No 意見の概要 市の考え方 第1章 計画の策定にあたって 1 「2.計画策定の経緯」のところか、「3. 彦根 「湖東圏域内における望ましい公共図書館整 市立図書館の抱える課題 | で書くのか分かりませ 備のあり方について(報告書) | は、平成 25 年 んが、「湖東圏域内における望ましい公共図書館 3月に湖東圏域内図書館整備等検討委員会におい 整備のあり方について(報告書)」等で、圏域内 てまとめられたもので、この報告書を踏まえ、平 の核となる彦根市立図書館の整備が要請されて 成29年3月に「彦根市図書館整備基本計画」を いたと思うのですが、それが遅れていると思いま 策定してまいりました。 す。整備にかかわる報告書の内容と遅れている理 本市の最上位計画である彦根市総合計画にお 由、今後どのように進めようとしているのか明記 きましても、早期に複数図書館体制を図るため、 すべきだと考えます。 中央館の整備や旧ひこね燦ぱれすの図書館とし ての再整備に向けて取り組む必要があるとして おり、中央館は、令和3年3月に用地選定を行 い、亀山学区の清崎町地先に決定したところで なお、中央館整備については、財政が好転する まで延伸することとしましたが、旧ひこね燦ぱれ すについては、(仮称)中部館として再整備に取り 組んでおり、令和5年度には、基本設計に取り掛 かりたいと考えています。 整備基本計画は、図書館整備の基本的な方針を示 すものであるため、個々の図書館整備の進め方ま で、明記することはいたしません。 第2章 彦根市立図書館の現状と課題 図書館整備には、幅広い知見を必要としますこ ◎彦根市立図書館の抱える課題について P10 (1)施設・設備 ・必要な施設、設備を知っているのは専門知識を 持った図書館司書だとおもいます。図書館建築 のところから多くの専門職の声を反映させる る予定をしています。 ことは必要だと思います。 3 ◎人事の改善について P10 (1)施設・設備 (2)職員体制 ・建物の老朽化は勿論のこと、中の方々が日々の大 正な配置が必要と考えています。 量の業務に追われ疲弊されておられるのは素人 目に見ても明らかです。そのような状態では利用

者により良いサービスなど期待できるはずもあ りません。司書を増やす、教育委員会から応援を 出すなど、できることから早急に取りくんで頂き たいです。そして時間が必要ですが、抜本的な人 事改革を行われることを望みます。

全国から優秀な館長を募り、召喚し、もっと司 書を増やし、強固なチームのもと管理運営を行い 「彦根市立図書館」を市民に喜びと癒しを与える ような魅力ある図書館に生まれ変わらせることが 第一義と思います。どんなに素晴らしい箱を作っ ても、そこに携わる「人」がなにより大切である ということは誰しも周知の事と思います。「彦根 市立図書館|が生まれ変わったのちにそこを起点 として、その先にこの「彦根市図書館整備基本計 画 | を議論し進めていかれることを望みます。

財政難であるならば尚更、足元をしっかり固 めることが先決ではないのかと考えます。全国 には直営で素晴らしい図書館が多々あります。 市長さん勿論のこと、市議や教育委員会の方々 にもそういった図書館へ是非に視察に行って 頂き、目で見て肌で感じ、そこの館長、副館長 さんのお話を聞いていただきたいです。市民の 血税をムダにしない為にも、まずは人事から改 善されたくご提案致します。

とから、(仮称)中部館の基本設計にあたっては、 司書や建築家、図書館関係団体等の皆さんによる 検討委員会を設け、ご意見をお聞きしながら進め

質の高い図書館サービスを継続して提供して いくためには、司書を含めた職員の人材育成と適

なお、彦根市立図書館の抱える課題を解決する ため、平成29年3月に「彦根市図書館整備基本 計画 | を策定しましたが、策定後5年が経過する 中、社会環境や本市を取り巻く状況等の変化への 対応が必要となりましたことから、このたび同計 画を改訂しようとするものです。

4 ◎人事制度がおかしいことについて

・私はよみきかせをやっていて、彦根の図書館はよく利用します。以前、勤務されていた方で何かと相談にのっていただいた方が、市役所の税務課に移動ときいたときはショックでした。その方は、本の内容をうろおぼえなものでも、いつも適確に私の探している本を持ってきてくれました。

今の図書館の方は事務的作業のみという感じで、本のことを相談したりする感じでもなく、さみしいなぁと思っていたら、人事が市の行政職の人だったなんてショックやし、これが「図書館」なのか?と思ってしまいました。

5 □ ○人材の育成と適正な配置について P10 (2)職員体制

・図書館司書の免許をもちながら他職につく人が多くいます。採用人数を増やし、また、給与面でも見直し長く彦根市図書館で働いてもらえるようにしてほしいです。図書館司書さんの採用をお願いします。

6 ◎図書専門職である司書を多く置いてほしい P10 (2)職員体制

・図書館を利用する一市民にとって、専門の司書 のアドバイスが欲しいと思う事があります。 図書専門職である司書を多く置いていただ き、より確固な図書館になることを願います。

7 ◎図書館長は司書資格を必須と明記してほしい P10 (2)職員体制

・図書館長は司書資格を持つことを必須と明記して ほしい。市民のための図書館を支えるためには、 やはり人だと思う。本に対して広い視野をもち、 誰に、どんな本を、どのように届けたいのかとい う思いがある館長に居て欲しい。そして、職員を 数年で職務を移動させることはせず、じっくり時 間をかけながら、職員の育成をお願いしたい。

8 ◎図書館司書専門職の館長、図書館司書を職員と 明示してほしい

P10 (2)職員体制

・現在、図書館の館長は市の行政職員で司書の専門職ではなく、また、数年で異動や交代があるため、実績が積み上がっておらず充分な機能が果たせていないように感じる。残念ながら全体的に職員の情熱が感じられない。

「図書館司書専門職の人を館長とする。」「図書館司書を職員とする。」を明示していただきたい。専門職の人数を増やし、より深い知識をもって市民のニーズに応えて欲しい。館長には、司書の経験を積んだ方の専任が望ましいのではないだろうか。また職員には研修の充実など県内に留まらない学びの機会を増やし、市民のニーズにしっかりと応えることのできる知識とサービスを提供して行って欲しい。

職員が彦根市立図書館で働くことのできる「誇り」を感じられる体制を築いていって欲しい。

9 □ 「館長、職員は司書を配置」と明記すること P10 (2)職員体制

・利用者の満足度を上げるには、職員の専門性が大事である。将来の図書館運営を見据えて、今から職員育成に力を入れるべきである。そのためにも基本計画に「館長、職員は司書を配置」と明記してほしい。

文部科学省の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」においては、「市町村立図書館の館長として、その職責にかんがみ、図書館サービスその他の図書館の運営及び行政に必要な知識・経験とともに、司書となる資格を有するものを任命することが望ましい。」とされているところであることから、「図書館長は司書資格を持つこと」や「司書専門職の館長を置く」などの文言を加えることは考えておりませんので、素案どおりとします。

また「職員には司書をあてる」などの文言を加えることについても考えていませんが、質の高い図書館サービスを継続して提供していくためには、司書を含めた職員の人材育成と適正な配置が必要と考えています。

なお、館長には、ふさわしい職員を任命していますので、専門職として採用することは考えておりません。

10 ◎司書の充実と司書専門職の館長の配置について P10 (2)職員体制

・利用者の幅広いニーズに対応・市民サービスへ の向上を図るために、専門職職員司書の配置の 充実が必要と考えます。

また、図書館館長は専門性と実務経験が豊富な人材配置を望みます。

近隣の公共図書館では、広く全国から館長を 公募し、採用して、住民サービスへの向上を図 り、利用者の満足度の高い運営を行っている。 本市でもそのような人材を迎え、職員の資質 向上を図ってほしい。

11 ◎司書資格のある図書館人の館長のもと、正規の 司書専門職員だけで業務を

P10 (2)職員体制

・県立図書館のように、司書資格のある図書館人の館長のもと、正規の司書専門職員だけで業務を行っていただき、充実した図書館にしていただきたいです。

(県立図書館のように週休2日になっても、クオリティの高いレファレンスサービスを希望します。)

12 ◎「図書館司書専門職の人を館長とする」、「図書 館司書を職員とする」との明示を

P10 (2)職員体制

・行きたいと思える図書館にしてほしいです(佐賀県伊万里市の図書館がとても魅力的です)。 そのために、人の配置が最も大事だと思います。そのためには、専門職の人を配置し、これからの彦根市立図書館をしっかり考えられる人にお願いしたいです。そこで、「彦根市図書館整備基本計画改訂(素案)」には、「図書館司書専門職の人を館長とする」「図書館司書を職員とする」を明示して下さい。

13 │ ◎館長始め専門職を職員にして、魅力ある図書館 づくりをしてほしい

P10 (2)職員体制

・彦根市図書館は、館長以下行政職の職員が多い と聞きます。皆さん親切ですが、本の知識のない方もおられて驚くことがありました。館内の 展示も魅力がなく、図書館に足が向きません。 館長始め専門職を職員にして、魅力ある図書 館づくりをしてほしい。そうした職員を柱に、 新しい図書館計画を立ててほしい。

14 ◎専門職の司書と図書館について深い見識を持った館長の招聘について

P10 (2)職員体制

P26 (4)管理運営の見直し

・目先の事情にとらわれず、全ての市民が利用し やすい多様なニーズに応えられる図書館の設 立を望みます。近隣の市町には優れた図書館が 20 年以上も前からあります。合併後も上手く 運用されているように見えます。

図書館に最も大切なのは、利用者のニーズに応えられる司書の存在です。年月をかけてチームとして図書館職員のスキルをアップできる体制、長い年月の後にも彦根の財産となる体制を、この機会を逃さず、作り上げてほしいと思います。

そのために、専門職の司書さんと図書館についての深い見識を持った館長さんの配置というより招聘が大切だと考えます。

15 ◎専門職集団として館長、司書の継続的採用の保証について

P10 (2)職員体制

・図書館は可能な資金をかけて、市民に知的文化 を提供するとても大事な施設です。誰もが行く ことができる身近なありがたい施設です。それ だけに業務内容も複雑で多岐に渡ると思いま す。長期に渡って図書館のことを考え、関われ る十分な職員体制が必要になります。そのた め、専門職集団として館長をはじめとして、図 書館司書の継続的採用が、長期的なよりよい図 書館運営には必要になると思います。その保証 をお願いします。

16 ◎館長·職員は司書資格をもった者による運営に ついて

P10 (2)職員体制

・図書館業務は専門的知識・経験が必要と思いますが、彦根市では館長は司書資格を持たない職員が歴任されていると伺いました。図書館のハードの整備を待たず、館長はじめ図書館職員は司書の資格を持った方を中心に運営をしていただきたいです。

17 ◎専門職の館長と司書の充実した配置について P10 (2)職員体制

・人事異動で色々な方が館長としてこられます。 図書の専門ではありませんがよりよい図書館 になるよう日々努力されていることを感じま す。しかし、館長をヘッドハンティングで連れ てこられた八日市の図書館や能登川の図書館 や湖東の図書館、多賀の図書館などにはかない ません。

私は他市で働くこともあるために他市の図書館を利用することができます。東近江市の図書館を利用することが多くて、気がつけば彦根の図書館に行くことがほとんどなくなっています。東近江市の図書館は居心地がよくて、行く前よりも帰るときには賢くなったような、心が豊かになったような、リフレッシュできたような、また行きたくなるような図書館です。

また、暗いニュースばかりで憂鬱な気分になったとき、希望を感じることができる書物と出会うことができます。

能登川の元館長さんの「自殺したくなったら図書館へ」の言葉は、コロナ禍で自殺する子どもや大人が多い今こそかみしめる言葉だと思います。図書館の使命を再認識させられるのではないでしょうか?

そのためには人の配置が最も重要です。志の 高い専門職の方を館長として迎えてほしいで す。司書職員の数もぎりぎりではなく余裕をも って配置してほしいです。

18 | ◎公募で経験豊富な館長·職員は司書資格者としてほしい

P10 (2)職員体制

・図書館長は、市職員(一般職)の方が人事異動で就任して数年で交代する現状では、図書館の体制が良い方向に改善して行くとは考えられない。

全国公募で、経験豊富な良い人材を求めて頂きたい。職員についても、司書の資格を持った 人材を入れて頂きたい。

19 ◎「司書専門職の館長を置く」「職員には司書を あてる」ことを明記すること

P10 (2)職員体制

・私は文庫の世話人をしているため、彦根市地域文 庫連絡会(以下、文庫連)に入っており、その役員 として長年図書館とお付き合いしてきました。

職員は皆さんまじめで一生懸命仕事してくださっていますが、友人知人から「彦根の図書館は近隣の図書館に比べて魅力がない」と言われることが多く、とても残念に思ってきました。

2.3 年ごとに代わる館長や、職員に図書館員としての専門性がないことが大きな原因だと考えます

新しい基本計画には、「司書専門職の館長を置く」「職員には司書をあてる」ことを明記し、しっかりした職員体制のもと、新しい図書館計画を作成してほしいと思います。

図書館協議会委員も当て職が多いが、専門家をしっかり入れて、将来を見据えた実効性のある計画をたててほしいと思います。

20 □ 図書館経営に精通した館長の招聘について P10 (2)職員体制

・読書活動が教育の場においても重要な意味を 持つとかんがえています。13歳~29歳の貸出 冊数も気になるところです。

今回、図書館のハード面の改修ありがとうございます。憩いの場になるための(するため)駐車場の整備や現在の図書館の閲覧スペース等の課題が各「地域館」の課題とならぬよう図書館の経営に精通した図書館長の招聘が必要になってくるかと考えます。

不要な心配かもしれませんが整備基本計画の策定の段階で彦根の図書館をどう経営していくのか理念を持った人が参画されていることが重要でないでしょうか。

また、職員体制にも触れられていますが「図書館職員の適正な配置と職員のスキルアップの必要性」についてうたわれていますが市として人材育成に注力していただき指定管理者に任せサービスの低下し図書館の利用者数が減少したという結果にならぬようお願いします。

21 ◎司書の正規職員採用、図書館運営に実績のある 司書専門職の館長を迎えることについて

P10 (2)職員体制

・図書館運営の専門家である司書の資格を持った 人材を正規職員として雇用し、その方々が安心し て能力を発揮できる体制の整備を望みます。まず は図書館運営に実績のある司書専門職の方を館 長に迎え入れていただきたいと思います。

建物が立派になってもそれを運営したり、選書や本の資料を管理したりするのは職員です。 絶えず良い本をそろえ、利用者の関心に応える図書館になるためには、必要不可欠なことだと思います。

22 □ 司書職制度についてもぜひ必要であると記載 することについて

P10 (2)職員体制

・彦根立図書館は昭和54年に現在の図書館が開館して、2011年度に至るまで司書を専門職として採用してきませんでした。市役所との人事異動で有資格者を配置する程度で、館長・管

ご意見をいただいた司書職制度とは、司書が司書業務に加え行政事務も行い、司書のみで図書館の管理運営を行うものとのことですが、本市の行政事務は多岐にわたるため、司書の負担軽減を図ることなどからも、行政事務の職員を配置していますので、司書職制度を導入することは考えておりませんので、素案どおりとします。

理職も行政職員が務めてきました。司書職としての採用が始まってからも、採用者がとして、図書館業務を専門的に、長期的かつ広い視野で運営するさまで、長期的かつ広い視野で運営が形成で運営が形で運営が形で運営が形で運営が形で運営が形がで運営が形がです。場内の図書館では司書職制度をして、厚みのある司書の集団が図書館を運営して、厚みのある司書の集団が図書館を選出して、の発展させてきています。現在、ですら、近スの最も基礎的な図書館のお話会で書い、ビスの最も基礎的な図書館のお話会でもに行いて、カウェインであるにもかからず、ボランティアとともに行い、でランティアとともに行い、ボランティアとともに行い、ボランティアとともに行い、ボランティアとともに行い、ボランティアとともに行い、ボランティアとともに行い、ボランティアとともに行い、ボランティアとともに行い、ボランティアとともに行い、ボランティアとともに行い、できないのでしようか。

職員全員が多種の業務をこなし、効率よく、選書、資料の受け入れ、利用者のニーズにこたえた書棚づくり、本の案内、そして、さらににれた選書や図書館サービスに反映させるるといった活動ができるような体制になっていでしょうか。周辺自治体、例えば東近江市では、司書資格をもった職員が全員、自治体職員が行う行政事務も行えるようにOJTをされており、司書職員のみで図書館を運営しています。高い業務スキルを現場で身につけさせ、直営で効率よく図書館を運営しているのです。

彦根市立図書館は今回の素案でも、図書館職員の専門性の証である、司書職制度については記述がまったくありません。経験のある司書の館長を公募する、経験者を採用することが必要です。

意見公募についても、図書館内に意見公募についてのお知らせや掲示が 2 か所にしかありませんでした。市役所でも市民がすぐ手にとって見られる、持って帰れるようになっているのに、意見公募の中心である図書館が、「素案の閲覧は窓口にお申し出ください」という張り紙があるだけで、館内に用紙もなく、持ち帰れることも記載はありませんでした。また、提出される意見公募の受け取りについても、カウンターなのか、提出する場所すら説明がありません。

今後の図書館にとって重要な整備計画です。 利用者の人達に少しでも見てもらえるような 展示 (館内にパネルで張り出すくらいの量で はないでしょうか)をして欲しいものです。こ れほど重要な計画を市民に広報するという業 務についてのリーダーシップは、どうなってい たのでしょうか。

現在の体制では、少数の司書職員が図書館業務を維持するのがやっとで、図書館そのもなったで、図書館そのもないと思えません。大事な整備計画にいいで、と共に考えていく余裕もないように感司とと共に考えているであると記載をしているであると記載をいる。今の図書館のこともであると記載をしても、職員体制の問題を感じますし、住民の門間を感じますとのできていません。専門書館は発展できると思います。

23 ◎利用者数と学区利用者率の低さの要因が子どもと高齢者の方の影響というデータ(=エビデンス)が示されていないが

P11 (5)全市域サービス

・「南部の学区利用者率は低くなっている状況は変わっていません。交通手段のない子どもたちや高齢者にとって来館しにくく、車があっても遠距離であることが一つの要因と考えられます。」とありますが、利用者数と学区利用者率の低さのデータはありますが、その要因が子どもと高齢者の方の影響というデータ(=エビデンス)が示されていないと思いますが、いかがでしょうか

令和 4 年 10 月 4 日から 25 日にかけて実施しました図書館利用に関するアンケート結果で、河瀬、亀山、稲枝東、稲枝北、稲枝西学区在住者の来館手段は、自動車がほぼ 100%であったことから、自動車の運転免許を持たない子どもや高齢者は来館しにくいと考えられるため、一つの要因としたところです。

24 ◎司書の確保と人材育成について P10 (2)職員体制

P25 (3)図書館サービスの拡充 5

・図書館で働く職員は、図書館の専門家の人を多数採用すべきと考えます。

現在会計年度任用職員として年度契約されている方が居られ、来年度の雇用も不安定な中業務にあたっておられると聞きます。

正規職員として採用しじっくり経験を積まれることでスペシャリストとして育成してあげてほしい。ひいては図書館利用者の私たちにより良いサービスを提供して頂けるのではないでしょうか。

また、江戸時代からの古文書管理や貴重な資料の整理が出来るよう、そのような専門職の方や、スキルアップ、育成が出来るように職員の人数も多いほうが良いと考えます。

管理運営費、人件費については当初増大する 見込みになると思われますが、他のところ(自動化できる等)で職員の業務負担や運営費を軽減できる方策を取るべきだと思います。 充実した図書館サービスの提供には、優秀な司書は欠かせないと考えていることから、正規・非正規に関わらず司書の資質向上に向けた研修会等の受講に努めています。

一方、地方公務員法の改正により、令和2年4月から会計年度任用職員制度が導入され、更新に制限が設けられたことで、時間と経費をかけた司書の育成と優れたスキルを持った人材の確保が難しくなってきていますので、質の高い図書館サービスを継続して提供していくには、司書の適正な配置が必要と考えています。

第3章 彦根市立図書館が目指す姿

25 ◎図書館協議会の構成メンバーに図書館の専門 家の人数を増やすべき。

P13~ 第3章 彦根市立図書館が目指す姿

・目指す姿の実現のために、図書館協議会の構成メンバーに図書館の専門家の人数を増やすべき。

実績をあげている図書館のように専門職の 館長を全国募集して、図書館協議会で基本計画 を練り直した方が、時間はかかるが良い結果に なるのでは。また、市民の満足度の高い図書館 を目指すなら、市民協働の考えのもと、市民と 共に勉強会や話し合いを重ねてみてはどうか。 彦根市図書館協議会は、彦根市立図書館の設置 および管理に関する条例において、協議会の委員 は、学校教育および社会教育の関係者、家庭教育 の向上に資する活動を行うも者、学識経験のある 者、その他教育委員会が必要と認める者と規定さ れており、滋賀県立図書館館長や図書館学を専門 とする短期大学の教授など、図書館に精通した 方々を任命しています。

26 P15~P20 基本方針の実現向けた取組

第3章の3の(1)、(2)、(3)について、内容を充実させるために下記に意見を述べます。

- ◎司書を少なくとも 2 名は正規雇用の方を置い てください。
- ・図書館司書を少なくとも2名は正規雇用の方を 置いてください。司書の仕事は単に書籍を分類・整理・管理だけではありません。社会の文化的な変化、普遍的に大切にすべきもの等も常に感受し来館者のニーズにも応えながら書籍チェックを進める仕事です。当然、専門性が発揮されるものです。役所の人事異動で職員を配置するのではなく専門の司書を置いてください。図書館業務の基本の基本です。

現図書館には、正規職員の司書が4名在籍(3名は専門職採用)していますが、新たな図書館整備も含め、司書の適正な配置は欠かせないものと考えています。

27 │ ◎障害者の方への配慮について

・障害種別ごとの配慮された試読コーナーや書籍 等の情報が分かりやすい空間設計をしてください。例えば、視覚障害の方のためには、大きな文字で編集された書籍を置くことや点字図書の案内を置くなど。聴覚障害の方のためには視覚ライブラリー室をつくる。車いすの方が動きやすいようにスペースをゆったりとる等、障害のある方もない方も共存していくことを理念に置いているなら具体化して設計し建設してほしい。 ご意見をいただきました障害者の方への配慮については、P23からの図書館整備向けた考え方の各項目において、具体的に記述しています。

- 28 ○「絵本読み聞かせ室」的なものの設置について
 - ・子どもはその発達段階において読み聞かせ方 も多様。赤ちゃんはスキンシップしながら(抱 っこしながら)読み聞かせてやるなど赤ちゃん の声やことばを引き出し読み手も呼応しなが ら絵本を楽しむ時期があります。赤ちゃんだけ ではありません。「絵本読み聞かせ室」的なも のを作ってください。静かに書籍に目を通して いる方に迷惑にならず、気兼ねなくできます。

ご意見をいただきました「絵本読み聞かせ室」については、北部館となる現図書館はスペースの関係から「おはなし会」等は集会室で開催していますが、中央館は P28 の①開架および P30 の①図書スペースに、(仮称)中部館は P34 の①開架において、「おはなしの部屋」や「キッズコーナー」の設置について記述しています。

29 ◎指定管理者制度の導入は絶対にやめてほしい

・素案では基本的なコンセプトはわかりますが、 実現するための具体性に欠けているように思います。実現するために、指定管理者制度の導入は絶対にやめてください。市財政がなければ 一年ごとにできる範囲で予算を組んで充実していく方針を取ってほしい。住民の税金は住民のために。 図書館の管理運営の手法は、直営のほか指定管理者制度などがあり、公立図書館の目的や役割、機能の基本などを踏まえた利用者の利便性の確保のほか、当館は古文書や貴重な歴史資料を多数保有する特徴などを勘案しますと、現状において当館は、直営が望ましいと考えていますが、管理運営の手法についての調査や研究はしておく必要があると考えています。

30 │ ◎読書通帳サービスについて

P19 (3)子供の健やかな成長と豊かな心を育て る図書館

・小学生に読書通帳サービスを開始とあるが、自 身の子供達の周りで活用している子供がとて も少ないと思います。例えば学校の図書館で借 りて読んだ本もカウントされるなど、身近にな ると、活用しやすくなるのでは。と考えます。 現図書館に設置している読書通帳機は、図書館の蔵書のみを対応しており、24 小中学校の学校図書館の本を対象とすることは、困難ですのでご理解をお願いします。

なお、令和 4 年 12 月 31 日現在の登録者数は 1,119 名となっています。

31 P19 (3) 子どもの健やかな成長と豊かな心を 育てる図書館について

・少子化の時代、出版社は学校図書館への採用を 考慮して、物語の実際の内容よりも低年齢の読 者を対象にしているように表示する例が縮みられるようです。実際の書名を出して恐縮して恐縮して恐縮として恐縮として恐縮としています。しかり重にも入っています。同じ人達に出たなり、低学年向けのファンタジーがく違っており、『火狩りの王』は凄惨な世界を緻密に描き出しており、グロテスクで生々しいで図に描き出しており、グロテスクで生々しいで図に描き出しており、グロテスクで生々しいで図に必要なものですが、問題は置く場所です。

現在は児童書架に並んでいるのですが、これは『子どもの健やかな成長と豊かな心を育てる』という観点に合っていないと思います。子どもたちは発達段階に応じた適切な絵本や物語を読んで成長していく存在です。その年齢での想像力や読解力に合わせた本棚が用意される必要があります。『火狩りの王』はヤングアダルト層にとっては世界を生き抜くヒントがたくさん詰まっていると感じさせる物語ですが、低学年にとっては恐ろしいだけに終わってしまいかねません。

このように、どの物語をどの書架に配置するかは、専門的な知識と経験のもとに検討が必要だと考えます。出版社の言いなりにならずに、彦根市の子どもたちの豊かな心を育める本棚を構成していただきたいと思います。そこで、司書を職員・館長にあてていただいて、専門知識と業務経験を持ち合わせた人材の育成と適正な配置をお願いします。

またもう一つ気になっていることは、現在流行してきているニセ医学や陰謀論のたぐいの本です。これらは「図書館にも置いてあるなら安心」という形で、図書館を権威付けに利用しているようです。たとえリクエストがあっても、本当に市民に安心して提供できる内容なのか、専門知識をもった職員で検討していただきたいと思います。また市民病院がありますので、医療職に協力を得るなどの工夫ができるとより良いと考えます。良書を揃えていただきたいです。

32 ◎本を手に取って読むスペースの充実について P21 (4)心のやすらぎを与える居心地の良い図 聿館

・現状は、本を手に取って読むスペースが無いように思います。2 年前に県外から引っ越してきて図書館の小ささと本の古さ、読書する場所(机や椅子)の少なさに驚きました。赤ちゃん向けの絵本を読めるような広場も落ち着ける空間もなく寂しかったです。図書館での学習は別問題なのかもしれませんが、自習できる場所があると嬉しいです。クラブハリエのカフェや彦根発祥?地元のお店を併設し、人が集まる仕組みがあると子供連れから奥様会、井戸端会議など図書館にも足を運ぶ人が増えるのでは。

33 │◎ボランティアの導入について

・図書館司書など専門の方の指導があれば、ボランティアの導入もさらに行って運営を行うこともでき、人件費の削減と、本棚に並ぶ本の質の向上も目指せると考えます。

図書については、専門的な知識や実務経験のある司書が、分野に偏ることなく、地域の実情や社会的な話題性等も考慮し、幅広く選書するとともに配架を行っています。

また、当館では、充実した図書館サービスの提供には、優秀な司書は欠かせないと考えていることから、正規・非正規に関わらず司書の資質向上に向けた研修会等の受講に努めています。

なお、質の高い図書館サービスを継続して提供 していくには、司書の適正な配置が必要と考えて います。

現在は、新型コロナウイルス感染症対策として、 開架室の椅子や机を減らしていますが、コロナ禍が 収束しましたら元に戻す予定をしています。

児童開架室は、スペースの関係で「おはなしの部屋」などを設けられないため、おはなし会等の開催は、集会室を利用していますが、引き続き、子どもたちが楽しいひと時を過ごせる空間づくりに努めてまいります。

なお、地元のお店を併設することについては、 参考意見とさせていただきます。

P22 の(5)市民活動・交流を通して、新たな出会いを発見できる図書館の「今後の取組」、P37 の(6)ボランティアの項において記述しています。

第4章 図書館整備に向けた考え方

1.図書館整備の考え方について

34 ◎拠点図書館となる中央館と(仮称)中部館の文章中の位置の表記について

P23 (1)基本的な考え方1

・中央館は、亀山学区の清崎町地先に決定されていますので、市の中央部という表現は適切でないと思いますし、整備場所が決定しており、湖東定住自立圏の拠点館となるなら、はっきりそのことも記載すべきと思います。(仮称)中部館についても、その位置が分かる表現を加えたほうがいいと思います。

ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。

P23 (1)基本的な考え方 1 (修正前)

1 図書館の整備に当たっては、・・・彦根市の図書館サービスの拠点となる「中央館」を市の中央部に整備するとともに、それぞれの特性を生かした「地域館」として、現図書館を活用した「北部館」、旧ひこね燦ぱれすを改修した(仮称)中部館を整備・・・「南部サービスステーション」を設置します。

(修正後)

1 図書館の整備に当たっては、・・・彦根市の図書館サービスの拠点となる「中央館」を湖東定住自立圏 1 市 4 町の拠点図書館として亀山学区に整備するとともに、それぞれの特性を生かした「地域館」として、現図書館を活用した「北部館」、JR南彦根駅近くに立地する旧ひこね燦ぱれすを改修して(仮称)中部館を整備・・・「南部サービスステーション」を設置します。

35 □ ○ まちづくり計画との整合と視点について P23 (1)基本的な考え方 1

・彦根市のまちづくりを進める中での図書館の位置づけや役割を明確にする必要があると思いますので、1の記述の次に彦根市都市計画マスタープランや彦根市立地適正化計画などのまちづくりプランの視点をもって図書館整備を進める記述をする必要があると思います。

ご意見のとおり、図書館整備は、本市のまちづくり計画と整合し、まちづくりにおいて果たす役割についても明確にしておくことは重要な観点と考えますので、次の文章を1の次に2として加え、2以降の番号を1番ずつ繰り下げます。

P23 (1)基本的な考え方 1 (修正前)

記載なし。

(修正後)

2 人口減少・少子化社会においても持続可能な 都市の実現を目指すため、彦根市都市計画マス タープランや彦根市立地適正化計画で示す」 R駅を中心とした多極集約連携型の都市づく りとも連携しながら、図書館の整備を進めま す。

36 ◎ 南部の市民も使いやすい地域に早く作ってほしい P23 (1)基本的な考え方 1

・地域的にも彦根市北部にしか図書館がない今 の状態は、市民サービスの面からもアンバラン スだと思うので、是非とも南部の市民も使いや すい地域に早く作ってほしい。 全市域での均一な図書館サービスを提供するため、平成29年3月に彦根市図書館整備基本計画を策定し、このたび改訂を進めているところであり、ご意見の内容については、P23(1)基本的な考え方の1でお示ししています。

なお、中央館の整備は、本市の財政が好転する まで延伸することとしましたが、旧ひこね燦ぱれ すの図書館化を図り、図書館サービスの充実に努 めたいと考えています。

37 ○「分館的な機能を兼ね備えた南部サービスステーション」がどのようなものか具体的に説明を P23 (1)基本的な考え方 1

・「分館的な機能を兼ね備えた南部サービスステーション」がどのようなものか具体的に説明していただきたいと思います。南部の方にも行き届いたサービスが受けられるよう配慮していただきたいです。

P36 の 5. 南部サービスステーションに記述していますとおり、「分館的な機能を兼ね備えた南部サービスステーション」とは、図書の貸出・返却・検索のほか、児童図書を中心とした一定の開架スペースや閲覧・学習スペースを備えるとともに、司書を配置したものを想定しています。

38 ◎彦根市のレベルで4つもの図書館が必要か P23 (1)基本的な考え方1

・「彦根市の図書館サービスの拠点となる「中央館」を市の中央部に整備するとともに、それぞれの特性を生かした「地域館」として、現図書館を活用した「北部館」、旧ひこね燦ぱれすを改修した(仮称)中部館を整備するほか、稲枝地域に分館的な機能を兼ね備えた「南部サービスステーション」を設置します、とあり、この文面から図書館が4館できるように読み取れます。

彦根市のレベルで4つもの図書館が必要でしょうか。というのも、滋賀県下に見る図書館数の面積依存性のグラフと図書館数の人口密度依存性のグラフを見ますと、複数館(2館以上)を持つ市町はほぼ合併を実施した市町であり、4館以上を持つ市はすべて合併を実施した市であることがわかります。

彦根の面積と人口数からみて、4館もの設置には疑問があります。購入書籍もダブルことが多くでてくるとも思われます。

図書館としての機能は、中央館と地域館の北部館と(仮称)中部館の3館で、南部サービスステーションは、フルスペックの図書館でなく、分館的な機能を持った施設です。

39 ◎移動図書館サービスについて P23 (1)基本的な考え方 1

・予算も限られているので、司書専門の館長のもと中央の図書館を充実させていただき、中部(南彦根)、北、稲枝の分館は中央から本を貸し出す移動図書館サービスにされてはどうかと思います。

参考意見とさせていただきます。

40 ◎彦根市図書館設置および観光スポットについて P23~ 第4章図書館整備に向けた考え方

他都道府県と比較して思った事です。図書館を 観光スポットとしていただけないでしょうか。も ちろん、図書館の本来の設置目的が根本です。

①本がゆったりと読める場所。②絵本コーナーは親子が楽しめて、読み聞かせタイムがある場所。③各コーナーで、しっかりとした目的が明示されている場所。④コミュニティが拡がる場所。 ⑤循環バスの利用で、観光スポットになる場所。

参考とするため「市町立の図書館 目的 ランク」で HP に入りましたが、蔵書も豊富で、それぞれの目的の沿ったコーナーが確立されていて、毎日通いたくなる「夢のある図書館」が現存していました。予算のない彦根市ですが、図書館の存在を中期かつ長期計画で設置していただきたいと思います。

「木の温かみ・目からだけでなく鼻や体感からも落ち着いた空間・好きな本に囲まれてゆっくり過ごせる時間・それぞれのコーナーにテーマがある部屋・キッズコーナーやベビールームがある場所・DVD、雑誌、新聞コーナーの充実・喫茶コーナーがある・建物周辺には芝生公園・駐車場が広くて無料」贅沢な空間を提供する図書館の設置を切望します。

今年の1月に、プロシードアリーナに行きましたが、まだ周辺が完成していません。プロシードアリーナおよび市民交流センターから望むと、燦パレスの建物に違和感を覚えました。

市文化プラザのように「駐車場完備」されていることはとても大切だと思います。当初の計画どおりに「清崎町周辺」に、市民が安らげる場所・駅から近い場所・観光スポットとなる場所としての「彦根市立図書館」設置をご再考いただけると幸いです。彦根城や玄宮園の観光スポットは、とても大切で誇りですが、新旧が融合することで、収益が見込める街づくりを期待しています。

図書館整備は、本市のまちづくり計画と整合し、まちづくりにおいて果たす役割についても明確にしておくことは重要な観点と考え、中央館および地域館の整備における「まちづくりの視点」や「役割」を第4章の各項目に追記することとしました。

整備する中央館や地域館等の機能等については、P23からの第4章でお示ししているところですが、図書館整備にあたっては、いただいたご意見等も参考にし、取り組んでまいります。

なお、中央館の整備については、本市の財政状況が非常に厳しいため、財政が好転するまで延伸することとしましたが、国の補助制度等の活用ができ、市民の負担軽減を図り整備できることとなる(仮称)中部館は、JR 南彦根駅に近接し、人口重心地にも位置することから、その立地条件を生かした図書館づくりを着実に進め、図書館サービスの充実に努めてまいりたいと考えています。

41 ◎個別計画の具体の内容と計画施設の今後の方 向性について

P24 (1)基本的な考え方 5

・彦根市公共施設等総合管理計画と現図書館や 旧ひこね燦ぱれすの個別計画との関係、また、 計画施設の今後の方向性を記載しておく必要 があると思います。 ご意見のとおり、彦根市図書館整備基本計画は、各施設の個別計画と深く関わることから、次の文章を5(修正後の6)の最後に加えます。

P24 (1)基本的な考え方 5(修正後の 6) (修正前)

記載なし。

(修正後)

北部館となる現図書館は、「彦根市立図書館施設適正管理計画」に基づき、大規模改修を実施した上で長寿命化を行うこととしています。

「旧ひこね燦ぱれす施設適正管理計画」では、 彦根市公共施設等総合管理計画第4章「公共施設 等の管理に関する基本的な考え方」の基本理念に おいて、「既存公共施設の有効活用」の検討を行 うこととしていることから、市北部に偏在した図 書館サービスをできる限り解消するとともに、本 市の未来を担う子どもたちが等しく読書のでき る環境を整えるため、既存公共施設である旧ひこ ね燦ぱれすを改修整備をした上で図書館として 有効活用を図ることとしています。

なお、南部サービスステーションについては、 稲枝支所周辺エリアに既存の公共施設等の活用 を含め検討することとしています。

42 ◎図書館を豊かな感性を磨くことができる場所と することについて

P25 (2)誰もが利用しやすい施設設備

・「ユニバーサルデザインの導入・施設のバリアフリー化により」とありますが、ユニバーサルデザインにはバリアフリー化を含みますので、「既設の施設の改修時には、バリアフリー化を」とされた方が良いのではないでしょうか。加えて、ユニバーサルデザインを取り入れる一環として、通路を広くして車いすやベビーカーを押したまま本が選べる施設環境をお願いいたします。

ご意見を参考に、次のとおり修正します。

P25 (2)誰もが利用しやすい施設設備 (修正前)

施設のバリアフリー化により

(修正後)

既存施設のバリアフリー化により

※関連する P28①開架に記述の「・施設のバリアフリー化」、P32⑥その他スペースに記述の「の対応と「建物のバリアフリー化」」を削除し、P34①開架に記述の「施設のバリアフリー化」を「既存施設のバリアフリー化」に改めます。

43 ◎学区別人口·図書館サービス利用圏域図の差替 P24 図 4 学区別人口・図書館サービス利用圏域図

- ・図 4 学区別人口・図書館サービス利用圏域図を 別紙の人口分布図を基に作成した図面に差し 替える。(別紙)
- ・福知山市立図書館ホームページから福知山市 立図書館基本計画(平成20年3月福知山市教 育委員会刊行 (社)日本図書館協会施設委員 会作成)のP30の[図4-2]人口分布現況図 を参考にする。現在の図4学区別人口・図書館 サービス利用圏域図では、(仮称)中部館の設 置する利点がよくわからない。

ご意見に添付された人口分布図を確認させていただきましたが、100人単位のドット表示であり、本計画の改訂にあたって必要とする学区別の面的な利用圏域図ではありませんので、素案どおりとします。

44 ◎図書館を豊かな感性を磨くことができる場所と することについて

P25 (2)誰もが利用しやすい施設設備

・今の子供たちは生まれながらにしてサブスク、電子書籍などが生活に定着しているので、使えることは必須だと思うが、それらも日進月歩の世界では、自身が学ぶ力をつけていかないと取り残されてくる。その力、豊かな感性を磨くことができる場所の一つが図書館だと思う。

図書館は、単に図書の貸出だけでなく、読書を 通じて子どもの健やかな成長と豊かな心を育て る役割も担っていますので、図書館整備において は、そうした視点を持って取り組んでまいりま す。

45 □ ○デジタルアーカイブを進めることについて P25 (3)図書館サービスの拡充 4

・デジタルアーカイブは、是非とも進めていただきたいことです。歴史資産が多くあるこの地では不可欠な整備事業と考えます。これにより、資産保存、より多くの方(県外の方を含め)の歴史資産の活用、しいては関係人口の増加への期待と繋がりますので。

参考意見とさせていただきます。

46 ◎全ての本を電子化することについて。 P25 (3)図書館サービスの拡充

・メタバース図書館を作り、彦根や近隣の人だけ でなく、全世界の人に見てもらえるようにす る。 DX 化の推進に向けての参考意見とさせていただきます。

47 **②DX** について

P25 (3)図書館サービスの拡充

・DX に触れられていますが具体的な施策の記述がありません。図書カードのデジタル化・アプリ化やマイナンバーカード連携などで貸出業務の効率化を図ることで運営ランニングコストの低減を図るとともに、図書自体のデジタルデータでの提供やオーディオブックなどの導入をお願いしたいです。

P25 の(3)図書館サービスの拡充の P26 の(4)管理運営の見直しにおいて、DX 化の取組内容は記述しています。

なお、ご意見は、現図書館のシステムの更新や (仮称)中部館の整備においての参考とさせてい ただきます。

48 ◎バーチャル (例:3D ウォークスルー) の図書 館について

P25 (3)図書館サービスの拡充

・図書館活用に向けての利便性の向上策として 物理的な距離を縮める(図書館数を増やす)の ではなく、活用の仕組みへの提案です。

図書館を訪れるのには二つの利用があると 思います。①目的の書籍があるから(書名、著 者名)、②何かおもしろい本がないかなあと物 色しにくる、と。

現在、①に対しては彦根図書館の HP 上からインターネット検索ができる仕組みがあり、効果を上げておられます。一方で②に対しては仕組みがなく、そのため図書館から距離的に離れた方々の利用が増えていないのではないでしょうか。

そこで、ご提案させていただきます。図書館の中を実際に歩いて内覧しているかのように見られるバーチャル(例:3Dウォークスルー)の図書館を作られてはいかがでしょうか。各書棚を映すことによって、インターネット上予でで記されているできます。このような仕組みを導入することで、まずはどんな図書があるのかをことができます。そうすることができます。そうすることで図書館に興味を持っていただけ、図書の利用を増やしていけるのでは、と考えます。

DX 化の推進に向けての参考意見とさせていただきます。

49 ◎広く人材を公募して優秀な方を館長とすることについて

P25 (3)図書館サービスの拡充

・計画的な司書の採用やスキルアップ、高度なレファレンス対応など、継続的な図書館サービスの充実を図るには、専門性と豊かな経験を備えた人材を図書館長に採用するべきだと考えます。現在のように市役所職員の方が人事異動で2~3年館長職に就かれるのではなく、広く人材を公募して優秀な方を館長に採用してください。

文部科学省の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」においては、「市町村立図書館の館長として、その職責にかんがみ、図書館サービスその他の図書館の運営及び行政に必要な知識・経験とともに、司書となる資格を有するものを任命することが望ましい。」とされているところであることから、「専門職の館長をおく」とする文言を加えることは考えておりませんので、素案どおりとします。

なお、館長には、ふさわしい職員を任命していますので、公募や専門職としての採用は考えておりません。

50 □ 専門職の館長を置くことについて P26 (4)管理運営の見直し

・管理運営として、業務の効率化や省力化は必要ですが、図書館の特質を考えると、人材を第一においてこそ、より良い運営ができるのではないかと思いますので、「専門職の館長をおく」の文言を入れる。

理由は、①図書館の基本方針を支えていく職員は司書であり、その司書を育てていけるのは、経験のある専門職の館長である。②実務を行う司書と統括を行う館長とで、知識、価値観、運営方針の共有が容易となる。③専門職の館長には移動がないので、図書館としての役割を今の市民だけでなく、次世代の市民も支えるという長い尺度で運営を考えられる。④複数の館の統括は、専門職の館長でこそ発揮できる。

・図書館の職員には専門性と同時に利用する様々な方のニーズによりそえる姿勢が欠かせません。司書のちょっとした気遣いや、気づきの姿勢で、利用者はずいぶん救われます。また、そういう事務的でない司書を評価できる経験を積んだ専門性のある図書館長が必要です。今までは、行政の方が2年ほどで交代して館長になられることが多いですが、専門性を持たない館長のもとでは、司書職員の方も力を発揮しづらいと思います。

それで、専門性のある経験を積んだ館長を市 が責任を持って任命すること。できれば館長を 公募したりして、利己的でない利用者に奉仕す る精神を持つやる気のある館長や司書を市が 直接採用することを要望します。

52 ◎館長は専門職採用とすることについて P26 (4)管理運営の見直し

・「優れたスキルを持った司書の確保がより重要」とありますが、まず図書館長には図書館知識、経験のある方を専門職採用することが、図書館運営にとって重要であると思います。ぜひ専門知識を持った方を採用していただきたい。

53 □ □司書とともに専門職の館長が重要 P26 (4)管理運営の見直し

・図書館には、専門知識と業務経験が必要であるため、司書と共に専門職の館長が重要であると考えます。魅力ある図書館を作りあげるのは人であり、知識も無い市の職員が館長になっても、市民に愛される利用しやすい図書館にはならない。

管理運営方式になると、経営の中は見られず、 市民に寄り添った運営をしてくれない。文化プラ ザが良い例で、全く身近に感じられなくなった。

54 □司書の人材育成と確保について P26 (4)管理運営の見直し

・優れたスキルを持った司書の確保が年々難しくなっているとしていますが、「確保が難しくなっている」理由は何でしょうか? 原因を正しく認識し、対策を施す作業が先ず必要かと思います。どのような理由があり、どのような対策を打ったのか。できるだけの対策をしたけれども「確保が難しい」のであれば、今後、司書の養成、育成に取り組み、将来的に確保できる体制を構築することが先決です。まず、そのための計画を検討し、提示していただきたいと思います。

充実した図書館サービスの提供には、優秀な司書は欠かせないと考えていることから、正規・非正規に関わらず司書の資質向上に向けた研修会等の受講に努めています。

一方、地方公務員法の改正により、令和2年4月から会計年度任用職員制度が導入され、更新に制限が設けられたことで、時間と経費をかけた司書の育成と優れたスキルを持った人材の確保が難しくなってきていますので、質の高い図書館サービスを継続して提供していくには、司書の適正な配置が必要と考えています。

55 ◎彦根市立図書館は、指定管理にはなじまないの で表現を修正することについて

P26 (4) 管理運営の見直し

「省力化を図るとともに、望ましい管理運営 方式の検討を進めることとします。|

「省力化を図ります。」

・「望ましい管理運営方式の検討 | という表現は、 図書館の運営を指定管理も視野に入れている と解釈する人がいると思われる。彦根市立図書 館は、指定管理には、なじまないと私は考えて いる。大津市や近江八幡市でも住民の運動で指 定管理は否となった。市行政がどう考えている かわからないが、表現を改めた方が無難と考え

◎「望ましい管理運営方式の検討」の文言を削除 56 することについて

P26 (4) 管理運営の見直し

・彦根市立図書館は大正 4 年に創設され、昭和 54 年に現在の図書館が開館し平成28年に100周 年を迎え、現在に至りました。その間、市民の ニーズに応え、貸出サービスを行ってきまし た。また先人から寄贈されてきた彦根市の歴史 に関する資料も継承し、舟橋聖一文庫の資料と 併せて、市内外の研究者などの調査・研究にも、 これまでの調査研究についてのレファレンス 記録を活用しながら協力してきました。そし て、職員はこうした業務を通して、資料につい ての価値・意義・内容を理解しながら、その経 験・知識を蓄積し、職員間で共有してきました。

この彦根市立図書館の独自のコレクション は、現在の人々だけではなく、後世の人々の更 なる調査研究のためにも貴重な資料であり、保 存・研究・活用が今後も継続し、彦根市という 自治体が責任を持って後世に伝えていくべき ものです。そして、その資料を扱うには、現在 図書館で働いている経験豊かな職員が、さらに 新しい職員を育てながら、その知識や経験を継 承していかなければなりません。

「望ましい管理運営方式の検討」とは、彦根 市という自治体の直営管理について、民間業者 への「指定管理」や「業務委託」を検討するこ とになります。もし、直営でなくなり、今まで 経験を積み、資料に精通した職員が図書館現場 からいなくなるようなことがあれば、ここまで 彦根市立図書館が蓄積してきた業務を、安定的 に継続することはできません。これは彦根城の 世界遺産登録をめざす彦根市にとっても、大変 大きなマイナスではないでしょうか。

そして、図書館は住民の知る権利・学ぶ権利 を保障し、個人が自主自律的に学びを深める社 会教育施設です。また、これからの社会を担う 子どもたちが、読書に親しみ、本を読む力をつ けることで、今後ますます必要になるリテラシ ーを身につけ、他者への理解・共感を育くむ読 書活動を支える大切な施設でもあります。この 重要な組織が行う住民サービスは、自治体が責 任と誇りをもって維持、発展させるものである と固く信じています。

複数の図書館が整備された場合、重複する事務 や業務を一元化することで、司書を含めた職員の 業務負担を軽減し、図書館サービスの充実に振り 向けようとするものです。

また、県内他館でも導入されている、自動貸出 機や返却機、自動予約貸出システム等の導入によ り、利用者の利便性の向上を図るとともに、司書 の業務負担の軽減が図れるものと考えています。

図書館の管理運営の手法は、直営のほか指定管 理者制度などがあり、公立図書館の目的や役割、 機能の基本などを踏まえた利用者の利便性の確 保のほか、当館は古文書や貴重な歴史資料を多数 保有する特徴などを勘案しますと、現状において 当館は、直営が望ましいと考えていますが、管理 運営の手法についての調査や研究はしておく必 要があると考えていますので、素案どおりとしま

民間の組織では、職員の継続的な雇用・スキルの向上・研修が難しく、また委託の組織へのものが予算編成や自治体の会議や議会へて明治体のできない。その自治体の正規職員と同時を表していて受け止め、現場の課題を業務に反いて受け止め、現場の課題を業務に反いてきません。また、図書館サービスが原則。そこから利益を得ようとすれば、は割が原則。そこから利益を得ようとすれば、は書が原則。そこから利益を削るしか、利益は、資料費を削るしか、利益は、資料費を削るした。当初は良くても運営が軌道に乗れば、とまが、当初は良くても運営が軌道に乗れば、といるがある職員を次の新しい委託先に異かになるがある職員を次の新しい表がおろそかになるケースもあります。

管理運営方式は、直営こそが今後の彦根市の 発展にとって不可欠です。

長い年月、彦根市立図書館に心血を注いで仕事をさせていただきました。図書館開館当初から、市民のために自分の時間を惜しまず学び働き、彦根市立図書館を支えてきた諸先輩、同僚、不安定な雇用環境の中で働いてくれていた臨時職員、図書館の発展を願って図書館に協力し、愛情を注いでくれた市民のみなさんの思いも、全く同じだと思います。

P26 (4)管理運営の見直し

57

・事務の一元化や業務の効率化、省力化を図るとともに、望ましい管理運営方式の検討を進めるとしていますが、「望ましい管理運営方式」について、具体的にどのようなものを検討されているか、お聞きします。

12 月に、彦根市議会福祉病院教育常任委員会から政策提言が行われた際に、佐賀県武雄市図書館の視察報告が提出されておりますので、アウトソーシングも視野に入れておられることと思いますが、司書など、図書館に関する専門職による意見とは全く異なるものであり、この報告、提言を受けて民間への委託を検討されているのではないかと憂慮しています。

彦根市の近くには、愛知川図書館など素晴らしい図書館がいくつもありますので、ぜひ、それらの実践を参考にして、市民が安心して利用できる図書館にしていただきたいと願います。

58 ◎指定管理は図書館にはなじまない P26 (4)管理運営の見直し

・素案には、業務の省力化などばかりが前面に出ているように思われますが、それでよいのでしょうか?。また、図書館は、利潤を追求するところではありません。それだからこそ、市がしっかりと、司書職員には経験に応じて給料を保証ないと、安心して働けないと思います。より、利潤を追求する私的な会社が指定管理を受けることも図書館にはなじまないと思います。

59 ◎図書館は市の直営であることが望ましい P26 (4)管理運営の見直し

・「望ましい管理運営方式の検討を進めることとする」とありますが、具体的にどのような事を考えているのでしょうか。図書館は市の直営であることが望ましいと思います。

60 ◎指定管理者導入は反対

P26 (4)管理運営の見直し

・他自治体では指定管理者制度を用いているところもあるようですが、結果的にコストが増えてしまったりサービス低下などが発生していることも多いようで、うまく行っている事例のほうが少ないように感じます。文化的事業は営利活動としての民営化がそぐわない面もあると思いますので、指定管理者導入は反対です

61 □ □個人情報管理の観点から直営がよい P26 (4)管理運営の見直し

・指定管理者制度、民間委託をもくろむ内容と捉えます、主に団体が利用する施設はともなく、 図書館は個人が利用する施設のため、個人情報 管理の観点から市の直営であってほしいと思います。

62 ◎管理運営は直営がよい

P26 (4)管理運営の見直し

・管理運営については、直営がよいと思います。 公立図書館の指定管理制度について、公益社 団法人日本図書館協会では、「日本図書館協会 は、図書館への指定管理者制度の導入はなじま ないと考えます。 | とあります。すでに県内の 他市で検討されましたが、三市とも直営となり ました。また、「公立図書館は、住民が持って いる基本的な権利や様々な欲求に応えるため に地方公共団体が設置し運営する図書館であ り、乳幼児から高齢者まで、住民すべての生涯 にわたる自己教育に資するとともに、住民が情 報を入手し、芸術や文学を鑑賞し、地域文化の 創造に資することを目的とした教育機関です。 そのため公立図書館は、地方公共団体の責任に おいて直接管理運営し、住民の権利である資料 要求を保障することが求められています。| と あります。図書館の管理運営は、大変専門的な 要素が求められます。経費削減のもとに、サー ビスの低下や、図書館まで商業的な本屋さん化 とならないようにして欲しいと思います。

63 ◎図書館に指定管理制度を導入しないでほしい P26 (4)管理運営の見直し

・旧ひこね燦ぱれすが図書館化することで管理 運営方式の検討を進めるとありますが、図書館 に指定管理者制度を導入しないでください。

1月号の議会だよりの「先進地視察」として福祉教育病院常任委員会の議員さんが春日図書館を視察し提言されたとありますが、指定管理を導入している図書館は「先進地」なのですか?

指定管理にすれば図書館関連の費用が削減されるとの期待があるようですが、収益を生まない図書館の事業では利益を追求する企業や営利団体が管理者となれば、必ず人件費の削減や図書資料の質の低下、サービスの低下につながります。また、計画性、継続性の点でも問題が生じます。

「指定管理は図書館には望ましくない」と令和3年6月の彦根市議会で教育部長も答弁されています。図書館は知のリソースであり、知のセフティネットです。経費削減や費用対効果の対象にしないでください。

64 ◎基本構想に賛成だが、指定管理者方式に放り投 げないでほしい

P26 (4)管理運営の見直し

・2017年の3月の「彦根市図書館整備基本計画」策定以来、具体的な進展はなく失望ばかりしてきました。

清崎町地先に「中央館」を整備、「地域館」として、現図書館を活用した「北部館」、旧ひこね燦ぱれすを改修した中部館、稲枝 地域に分館的な機能を兼ね備えた「南部サービスステーション」を設置する今回の構想に賛成です。今回こそ実現へ進むことを願うばかりです。

基本理念として「図書館に集まる人たちが出会い、交流し、情報交換のできる場を提供し、本を通して『暮らしの中に役立つ図書館』を目指していきます。」と記されているのも心強く思います。

私は「この集まる人たちが出会い、交流し、 情報交換のできる場」を特に重視すべきと思い ます。たとえ静かでも、人々の「動き」が常に あるところに進歩、発展、創造があります。図 書館こそが持つ魅力です。

心配な点が一つ

この素案には「管理運営形態」について、はっきりと「市の直営とする」記述がありません。「望ましい管理運営方式の検討を進めることとします。」と締めくくられています。

素案を読めば読むほど、図書館のあらゆる面からの「公共性」が浮き彫りになります。図書館は「公共の中の公共」です。彦根城の世界遺産登録をめざす彦根市には、直営の図書館を運営する実力と誇りがあるはずです。

経費と効率を理由に安易な指定管理者方式 に放り投げないで下さい。

65 │ ◎指定管理では市民のための本当のサービスは 難しい

P26 (4)管理運営の見直し

・図書館運営は、指定管理では市民のための本当のサービスは難しいと思います。

直営の図書館は市民を第一優先として考える。指定管理会社は、会社の利益を第一優先として考えるものなので。さらに、指定管理になっているところで、営業の秘密だからと、運営費が公開されていないところがあるそうです。運営権をまかせ、その使い道がわからないでは、せっかくの市民のための図書館がどうなっていくか心配です。初めはよくても、次第になていくか心配です。初めはよくても、次第にないでしょうか。また、他に任せた図書館部門は、市の行政のチェック、関心からこぼれ落ちていくのではないでしようか。

66 ◎直営で運営してほしい

P26 (4)管理運営の見直し

・図書館の指定管理者制度の導入には良い話を聞きません。図書館は市民の知る権利を保証する 大切な公共施設です。直営で運営していただきたい。

67 ○民間委託の検討はやめてほしい P26 (4)管理運営の見直し

・市議会だより第160号にて福祉病院教育常任委員会が、指定管理者制度を導入した春日市図書館を視察したとの報告で、アウトソーシングを視野に入れて検討しているのではないかと危惧しています。

市立図書館は、市民の知る権利を守り、学ぶ 権利を支える非常に大切で重要なところです。 そのような施設の管理運営は、自治体職員が 主体的に行い、市民を支えてもらいたい。

民間に委託して、市としての主体的なことができないようになっては困ります。効率化・省力化のためだけに民間への委託を検討するのはやめていただきたい。

68 ◎直営での図書館運営を

P26 (4)管理運営の見直し

・「望ましい管理運営方式の検討を進める」とありますが、具体的にどのような方法を検討しておられるのでしょうか。図書館協議会の会議録では、「直営での運営が前提」と述べられていましたが、そうであるならば基本計画にも明記していただきたいです。

公共図書館は、資料提供を通じて市民一人ひとりの「知る自由」に応える施設であり、不られたい、高齢者まですべての市民の公平せん。また、図書館事業は長期的・継続的に安すしたでは、図書館事業は長期の・継続的に安定性が提供されることが望まれます。も、指定管理者制度が導入された場合、公たったで、資料に関する専門的知識や経験の蓄積を以の「知る自由」に応えることが難しくなったでり、資料に関する専門的知識や経験の蓄積を次ったでもいます。長い歴史を持つ彦根市立図書館の、貴重な資料と知の蓄積を次の世代に継承の、大ためにも、直営での図書館運営をしていくためにも、直営での図書館運営をしてだくことを強く望みます。

69 │ ◎指定管理はそぐわない

P26 (4)管理運営の見直し

・今回、指定管理者制度の導入が可能になる文言 が新たに計画に入りました。

私は、市議さんたちが視察された指定管理の 図書館を視察にいきましたが、武雄市でも春日 市でも、市民の方から「サービスは悪くなって いるのに、委託費は直営の時より高くなってい る。」「委託料の内容について情報公開されず、 不信感がつのる。」等の声が聞かれました。

図書館は、市の文化と市民の知を支える大切な公共施設です。指定管理にそぐわない。

県内には素晴らしい直営図書館がたくさんあるので、しっかり連携して市民が誇れる図書館をつくってほしい。

70 ◎彦根市での運営を続けるべき P26 (4)管理運営の見直し

・今回の整備計画には、指定管理者制度の導入も可能になる文言が入っているが、図書館には、 指定管理者制度はそぐわないと考えます。

他所でこの制度を導入した図書館では、指定管理者となった会社が私利私欲に走って、市民の知る権利、学ぶ権利を疎外している例も見受けられます。 彦根市での運営を続けるべきです。

71 ◎管理運営について

P26 (4)管理運営の見直し

・図書館に何を求めるのかで、指定管理者による 運営か公営かが決まってくると思う。

目指すまちの姿に沿った運営・管理とすることで、図書館の価値が高くなる。

「まちづくり、人づくりの拠点にしたいなら公設 公営」と瀬戸内市長さんも発言されています。

72 ◎社会教育施設として直営であるべき P26 (4)管理運営の見直し

・司書の確保と管理運営方式の検討が書かれていますが、まず、管理運営方式から書くべきだと思います。社会教育施設として市の直営であるべきだと考えます。古文書など歴史的な資料があるので直営でと考えている、という館長の発言がありましたが、それは北部館に限定されたもので(武雄市の CCC は、鍋島藩の貴重な資料を散逸させたようです)、中部館や中央館はその限りではないということでしょうか。

73 ◎営利目的の事業者に図書館運営を丸投げしな いように

P26 (4)管理運営の見直し

・年間 7 万冊もの本が出版されるなか、責任を持って本を選ぶ力は一朝一夕ではできません。

本と利用者に継続的にしっかり向き合う、その経験の積み重ねが本を選ぶ力(選書)を育てる、と能登川図書館の館長だった才津原哲弘さんは語っておられます。

業務省力化や効率化の手段の一つとして、指定管理制度も検討されているようですが、図書購入の予算を削り、本を選べる職員をきちんと配置しない営利目的の事業者に図書館運営を丸投げするような事態にだけはならないよう切望します。

図書館は生涯にわたっての「学び」を保障し、 市民が知りたいことを提供する身近な場であ ることを何より望みます。

74 □ 当まで管理者制度の導入には絶対反対 P26 (4)管理運営の見直し

・管理運営の見直し:「望ましい管理運営の検討 を始める~」とは、指定管理者制度の導入もあ り得ると伺いました。指定管理者制度の導入に は絶対反対します。計画策定にもあるように図 書館は地域の文化や歴史・市民の情報交換の拠 点の機能をもった教育施設です。指定管理者制 度は図書館には馴染まないと元総務省の片山 善博氏及び日本図書館協会が表明しています。 理由は、図書館運営には継続・安定・他の教育 機関(学校・幼稚園・社会教育機関等々)との 連携が不可欠のため。契約年数が3~5年くら いでは地域に精通し、専門知識を持った司書が 育ちません。彦根の市議が見学された武雄図書 館では、貴重な郷土資料が廃棄され(地域に疎 いため) 大問題になりました。 彦根にも非常に 貴重な資料が沢山保存されています。指定管理 になった時の対応が心配です。貴重な資料が図 書館にあることは、誰もが貴重な資料に触れら れることだと図書館員さんから伺いました。直 営で貴重な資料を守ってください。

p.19(3)図書館が目指す姿:「子どもの健やかな成長~」にも相応しくありません。①子ども

の読書活動の推進、②子育て関係機関との連携がスムースに行われるか気になります。指定管理になったため綿密な事務連絡が出来ない(行政の意思が反映されにくい)、実情に合わないとの理由で直営に戻した図書館もあります。(小郡市立図書館 2009/4~etc.)ぜひ実情を調べて参考にして下さい。生涯学習、子育て支援には長期計画が必要です。3~5年の契約の繰

「すべての市民がいつでも利用することができ、集い、交流し、知的好奇心や学習意欲、その他多様なニーズに応える社会教育施設として、地域の文化や歴史を伝え、地域コミュニティーを支える情報拠点としての機能が果たせるように、指定管理にしないで下さい。重ねてお願いいたします。

75 ◎「複数館体制となった場合、管理運営経費が増大するため、事務の一元化や業務の効率化、省力化を図るとともに、望ましい管理運営方式の検討を進めることとします」の部分を削除することについて

P26 (4)管理運営の見直し

り返しでは無理。

・「複数館体制となった場合、管理運営経費が増大するため、事務の一元化や業務の効率化、省力化を図るとともに、望ましい管理運営方式の検討を進めることとします」とありますが、望ましい管理運営方式とはどういうことなのでしょうか。彦根市が管理運営しないという場合、民間事業者に「業務委託」「指定管理」をすることになります。

滋賀県内の図書館は、滋賀県の図書館振興策を踏まえ、専門職館長を招へいし、司書職制度の下、各自治体が住民の生活・まちづくり・人づくりに役立つ図書館の運営に努力を重ねてきました。これは直営で各自治体が責任を持って自分の町の予算をそこに投入し、図書館運営を行ってきたからにほかなりませんし、直営でない図書館は現在、県内どこにもありません。

今回のこの文章が計画に入ることで、近い将来 彦根市が直営でなくなるようなことがあれば、今 まで努力を重ねてきた周辺自治体に多大なる影 響を与えることになりますが、彦根市教育委員 会・彦根市議会・彦根市長は、どれくらいこのこ との重要性を認識されているのでしょうか。

指定管理や業務委託の図書館職員の労働環境が不安定で、長期にわたってやりがいを以て働ける仕事ではないことは、インターネットの求人サイトの口コミにも書かれています。最も大手の図書館流通センターでさえ多くの口コミがあります。

図書館サービスは無料が原則ですから、民間事業者が利益を上げるためには、指定管理料に利益分を計上するか、人件費、場合によりました。当初は業務を請け負うために破格の安さはを、当初は業務を請け負うために破格の安さなを額で契約し、その後どんどん経費を増大会をで表しているのはます。また、初めは経験豊乱しても、数年で新しく受理前にににまるへ、異動していきます。指定管理者制度をになりにかわってしまう。指定管理者制度を導

入すれば、経費は安くなりサービスがよくなるといったイメージがありますが、自治体の重はを変われていません。そのことは、文部科学省や総務のできえ認めています。今回の計画にも、市内では当りで、研究機関との連携が記載されていまっかが、市職員でない委託先の職員に円滑におののすない。自分の勤務する自治体のはようか。自分の勤務する自治体のは、自治体の課題を受け、自治体の課題を理解は、職員です。指定管理の職員にはそうした意識をもって、図書館サービスに当たれると思えません。

開館時間が長くなる、休館日が少なくなるな どのメリットを言う方もあると思いますが、直 営の図書館でも、複数館なら休館日を図書館間 でずらして常時開館したり、館によって開館時 間を延長したりと、その自治体にあった取り組 みをしていて、指定管理だからできる、直営だ からできないということは、まったくありませ ん。図書館はレジャー施設ではなく、今後ます ます求められるリスキリングにも通じる、社会 人にも学びの場を提供する施設です。そのサー ビスが無料の原則のもと、貧富の格差を超えて 手にできる場であり、住民の知る権利・学ぶ場 を保障し、町の発展に資する人づくり、産業づ くりを支えられる稀有な公共施設です。人が来 て表面的に賑わうことが大切なのではなく、そ の本来の業務である貸出・読書・調査・研究を 通して、自律的に考え、未来に向けて行動し、 地域を活性化できる人を生み出すことが、図書 館という施設の力です。そのためには、そうし た学びや読書を子ども時代から支えられる資 料費とともに、確かな選書力、その人のニーズ を的確に掴みサービスに結び付けられる司書 の集団が必須なのです。

以上の点からも、図書館は自治体が責任を持って運営すべき施設であり、民間事業者への指定管理や業務委託による運営は、あってはならない施設です。

なお、図書館協議会で配布された資料4-1「図書館の管理運営に係る年間総低経費おとび施設整備費」における4館体制の年間総額499,900,000円は、人口規模がほぼ同じで、7館体制で正規職員(すべて司書)が運営している東近江市の年間経費(3億程度)をかなり上回っており、もっと周辺自治体の運営経費を調査し、図書館の協議会でお示しいただきたい。管理運営方式を見直すための材料として、過大な数値になっていないか、これこそ調査研究するべきです。

また、定住自律圏でこれまでも協力関係を構築してきた 4 自治体も、自分の町の図書館の充実に力を尽くしてきました。4 町をリードする立場の彦根市が、管理運営方式の見直しに舵を切ることで、切実な影響を受けるのではないでしょうか。

「複数館体制となった場合、管理運営経費が増大するため、事務の一元化や業務の効率化、省力化を図るとともに、望ましい管理運営方式の検討を進めることとします」という部分は、削除してください。

一例として、民営成功の代表的な例とされる

TUTAYA 図書館についての資料を同封いたします。市民の大切な税金を自社の利益のために使用して、経営内容の公開しない、市民が適正に使われているかもチェッの税金が適正に使われているかもチェす。となくなっていることが見て取れます。数年をは、地方自治・民主主義の破壊です。数年をきに、地方自治・民主主義の破壊です。数年をきたが、TUTAYAトップと自分だけきましたが、TUTAYAトップと自分だけきましたが、TUTAYAトップと自分だけきまして、委託を決めたと言っていました。選ばれたとしても、自治体職員と住民がそことで築いてきた施策をまるで無視する姿勢に乗視いてきた施策をまるで無視する姿勢に軽視した行政を行わないように、切に祈ります。

76 ◎「望ましい管理運営方式」を「図書館司書専門 職の人を館長とし、図書館司書の職員を配置す る」に修正し明記することについて

P26 (4)管理運営の見直し

・管理運営は、教育機関である図書館は、住民の 知る権利、学ぶ権利を保障し、未来ある子ども たちに読書の機会を与え、育む大切な機関なの で、彦根市直営がいいです。

そのため、管理運営の項目に、指定管理者制度(彦根市民を第一に考えないような営利目的の会社に丸投げになる可能性もあって心配です。)も可能になる文言「望ましい管理運営方式」は入れないで下さい。

かわりに、「図書館司書専門職の人を館長とし、図書館司書の職員を配置する」を明示して下さい。

77 □ **□ 「望ましい管理運営方式」の文言を入れないで** ほしい

P26 (4)管理運営の見直し

・図書館は民主主義の砦と言われます。住民の知る権利、学ぶ権利を保障し、未来ある子どもたちに読書の機会を与え、育む大切な機関です。経済効果や賑わいを期待するものではありません。管理運営の項目に、指定管理者制度も可能になる文言「望ましい管理運営方式」は入れないで下さい。指定管理者制度は他府県でも以前から問題になっています。そのことを知ってほしいと思います。

長年の市民と行政との話し合いで計画がまとまり、清崎町に中央図書館ができることを楽しみにしていました。しかし、知らない間に中部図書館に変わり中央図書館が遠のいたことも残念です。

78 ◎図書館の管理運営について P26 (4)管理運営の見直し

・武雄図書館など、ツタヤの指定管理下で運営されている図書館へ、市議会議員の皆さんが見学に行かれている報告書を見ました。ツタヤの運営に共感されている報告をされていますが、儲けありきの運営が求められる企業が、公的な機関を担えるのか?が疑問しかありません。

以下のポイントが確保されるのか、真剣に議論・検討をしていただきたいです。

- ・図書館が、市民の意見がきちんと反映される体制で居続けること。コミュニティーの中心とするためには、市民も図書館を支えられる位置づけでいてほしい。
- ・図書館は、赤ちゃんからお年寄り、すべての市 民が平等に学べる場に寄り添える場でいて欲

市民の意見が反映される体制については、図書館関係団体の代表者や学校教育・社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行っている方、学識経験のある方などで構成した図書館協議会を設置し、毎年、図書館サービスその他運営等に係るご意見を伺うとともに、点検・評価をいただき、図書館運営に生かしております。

なお、市民も図書館を支えられる位置づけについては、P37の「(6)ボランティア」の項に記述しています。

また、すべての市民が平等に学べる場および第2の我が家のような場ついては、彦根市立図書館が目指す姿の3基本方針の実現に向けた取組の4番目において、P21の「(4)心のやすらぎを与える居心地の良い図書館」の「今後の取組」として記述しています。

しい。図書館が購買コーナーありきになる考え方が間違っていると思う。それは、本屋さんのまちがいではないか?。

・図書館は、すべての市民が、第2の我が家のように大切に育てる気持ちをはぐくみ、かかわり、支えるチャンスをつくれる場であって欲しい。そうなってこそ、人が育ち合える、学び会える図書館になるのではないか。書籍を提供する業務をするだけの図書館では寂しすぎる。

79 ◎DX 化の推進と司書の確保について P26 (4)管理運営の見直し

・DX 化の推進は時代とともに言われているところではありますが、図書館という公共スペースにおいては、アナログ的な部分がとても重要になると思います。自動貸出機、返却機の導入は職員の負担軽減も考えられてのこととは思いますが、導入は慎重にお願いしたいです。特にデジタルサイネージの必要性について、彦根の規模において必要か疑問が残るところです。

また、優れた司書の確保が難しくなっているとのことですが、身分保障をされている自書という資格にいるとれたけの身分保障をされだけの身分保育士間ところです。咋今の保育士間ところでする職種であるした。過重労働では、のころで応募者がないのは当然のことに表がない中で人件費は一番に町が大としたがるですが、図書館は、その市町がだと感じているものが集約されている場所だと感じています。例え建物が古くても、DX 化が遅れています。例え建物が古くても、DX 化が遅れています。の魅力には大差がつくと思います。

図書館を育てていくのは「人」です。そこに 将来、彦根が向かうべき道筋があるのではない でしようか。 DX 化の推進については、県内他館でも導入されている自動貸出機や返却機、自動予約貸出システム等の導入により、利用者の利便性の向上を図るとともに、司書の業務負担の軽減が図れるものと考えています。

また、充実した図書館サービスの提供には、優秀な図書館司書は欠かせないと考えていることから、正規・非正規に関わらず司書の資質向上に向けた研修会等の受講に努めています。

一方、地方公務員法の改正により、令和2年4月から会計年度任用職員制度が導入され、更新に制限が設けられたことで、時間と経費をかけた司書の育成と優れたスキルを持った人材の確保が難しくなってきていますので、質の高い図書館サービスを継続して提供していくには、司書の適正な配置が必要と考えています。

2.中央館について

80 □ ○まちづくりの視点と役割について P27 (1)役割

・中央館、北部館、(仮称)中部館の役割には、 立地状況を踏まえた視点や、まちづくりにおいて果たす役割なども記載する必要があると 思います。 ご意見のとおり、図書館整備は、本市のまちづくり計画と整合し、まちづくりにおいて果たす役割についても明確にしておくことは重要な観点と考えますので、次のとおり修正します。

P27 (1)役割

(修正前)

中央館は、地域館(北部館・(仮称)中部館) およびサービスステーションを含めたすべてを 統括し、一体的なサービスの提供と管理運営の中 心的な役割を果たします。

(修正後)

中央館は、周辺には商業施設、子育て施設、医療施設、福祉施設等が立地していることから、地域特性や歴史文化・自然を生かしたまちづくりに向け、魅力度を高める施設としての役割も担っています。

図書館体制における中央館は、地域館(北部館・(仮称)中部館)およびサービスステーションを含めたすべてを統括し、一体的なサービスの提供と管理運営の中心的な役割を果たすとともに、地域館およびサービスステーションの書庫機能を担うこととします。

81 ◎中央館の一日も早い実現と中央館設置に際しては、検討委員に図書館の専門家を加えることについて

・定住自立圏域構想の拠点図書館である中央館を 一日も早く実現させてください。彦根南部地区の 子ども達に図書館をと願って請願書を出して (1998 年) から 20 年以上過ぎました。漸く基本 構想が出来、場所が決まって喜んでいましたが事 情が変わりました。中部館予定地は元々中央図書 館の予定地でした。彦根市の財政事情を理解して いますが子どもたちは日々成長します。彦根の未 来を担う子どもたちが、等しく良い読書環境にふ れられる中央館の設置を切望します。

中央館設置に際しては、検討委員に図書館の 専門家を加えてください。現図書館(尾末町) が計画された時には、故菅原峻氏(図書館専門 家)が関わっておられました。その時から3館 体制が計画されていました。

そして管理運営には、専門知識を持った図書館長・司書の配置をお願いいたします。滋賀県は図書館先進県と言われています。良い図書館は必ず専門知識を持った館長が運営されています。

82 ◎中央館整備の取り組みについて P27 (1)役割

・この整備計画の中では、「努めていきます」という文言が、「努力を続けます」とか「今後も尽力します」という意味で多く使用されているように思いますが、整備計画としては、ハッキリと「・・・します。」「・・・取り組みます。」という表現でないと弱いと思います。整備場所も決定されているため、努力するのではなく「・・・、できるだけ早い時期に整備します。」とすべきです。

中央館の整備については、本市の財政状況が非常に厳しいため、財政が好転するまで延伸することとしましたが、一日でも早く着手できるよう努めてまいりたいと考えています。

また、図書館整備には、幅広い知見を必要としますことから、中央館整備の見通しがついた際には、司書や建築家、図書館関係団体等の皆さんによる検討委員会を設け、ご意見をお聞きしながら進めることになると考えています。

なお、中央館の管理運営についても、中央館整備の見通しがついた際の検討事項と考えています。

ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。

P27 (1)役割

(修正前)

彦根市立図書館の中央館として・・・できるだけ早い時期に整備できるよう努めていきます。

(修正後)

彦根市立図書館の中央館として・・・できるだけ早い時期に整備できるよう取り組みます。

83 ◎整備場所について

P28 (3)整備場所

・彦根市図書館(中央館)の用地選定について(令和3年3月の提言)に基づき、・・・」と、何時提言されたのかをハッキリと記載すべきです。

84 │◎整備場所について

P28 (3)整備場所

・整備場所を記載すべきところであり、整備場所 は既に決定していますので、前段の記載は必要 ないと思います。 ご意見を踏まえ、次のとおり修正します。

P28 (3)整備場所

(修正前)

中央館は、市の中央部にあって、JR沿線の駅 に近く、道路網が整備されたところが望ましいと 考えます。

「彦根市図書館(中央館)の用地選定について (提言)」に基づき、市において決定された亀山 学区の清崎町地先に整備するものとします。

(修正後

彦根市図書館(中央館)用地選定委員会の提言 (令和3年3月26日)に基づき、市において決定 (令和3年3月30日)された亀山学区の清崎町地 先に整備するものとします。

85 │ ◎書庫の規模について

P28 ②書庫

・図書館体制の中で、中央館が地域館の書庫機能を担う役割は、大変重要であると思いますので、なぜ70万冊の書庫が必要となるのか、具体的にわかりやすく記載しておく必要があると思います。

ご意見を踏まえ、北部館および(仮称)中部館の 書庫の具体的な考え方を、第一段落として、次の 文章を加えます。

P28 ②書庫

(修正前)

中央館の書庫の収容能力は、・・・作業場所を確保します。

(修正後)

北部館の書庫には、現在 50 万冊を超える図書や約 30 万点の貴重な歴史・郷土資料等がありますが、中央館整備後は 4 万冊とし、歴史・郷土資料等の保存管理と活用を図ることとしているため、40 万冊を超える図書を収容するための新たな書庫が必要となります。

また、(仮称)中部館は、開架をメインに 10 万冊程度の図書を配架することとしていますが、書庫は必要最小限の約5万冊としています。

以上のことから、中央館の書庫の収容能力は、・・・作業場所を確保します。

86 | ②既存書籍の保存管理について P28 ②書庫

・彦根市に図書館が4館できることを知り、やっと豊かな市民生活が送れると喜びました。しかし、『旧ひこね燦パレス図書館化に伴う中央館、地域館整備の流れ(資料7-3)』には中央館も南部館も『財政が好転するまでは凍結』とあります。凍結されたままでは、最終的に書籍がオーバーして除籍、転籍されるとも。既存の北部館と燦パレス改修に財源を使い果たしてしまい、いつになっても残りの2館ができないのではないか、既存の書籍が無駄になるのではないかと心配です。

『旧ひこね燦ぱれす図書館化に伴う中央館、地域館整備の流れ(資料7-3)』は、令和4年度第1回彦根市図書館協議会に提出した資料で、中央館は財政が好転するまで凍結(延伸)するとした内容は、一昨年の6月市議会にて説明したものです。

ご意見のとおり、現図書館は、図書収容能力 40 万冊に対し、現在 68 万冊を超える図書を所蔵し、収容能力をオーバーしています。また、古文書や貴重な歴史資料等を適切に保管管理するスペースの確保も難しい状況にあることから、中央館整備にあたっては、70 万冊の図書収容能力の確保が必要としているところです。

また、旧ひこね燦ぱれすを(仮称)中部館として整備することとしていますが、既存施設を活用することから書庫の収容能力は約 5 万冊となる見込みであり、現図書館から転籍できる図書資料も限られるため、一日も早く財政を好転させ、中央館の整備を行う必要があると考えています。

87 ◎自動貸出機等、最新の設備を設置し、憩いの場 の充実をすることについて

・新しい中央館は、自動貸し出し機等、最新の設備を設置し、利用者の意見を聞きつつ、憩いの場としての機能などを次々と充実させ、彦根市の中心となる図書館を目指してください。

P27 の 2.中央館についてでは、具体的な記述をしておりませんが、P25 の(3)図書館サービスの拡充においては、DX 化の推進として記述しています。

88 │ ◎中央館について

・中央館の用地については、亀山学区の清崎町地 先の設置は大賛成です。

現、図書館まで行くのは道路が混雑している 道を通らなければならないので、まだ、自動車 の運転が出来るので何とか行っていますが、だ んだん車の運転も自信がなくなってきている し、高齢者の事故のニュースを見るたびに、私 も気をつけなければと思ってします。

幸いに清崎町なら混雑する道はないし、河瀬駅近くに計画されていると思うので自動車に乗れなくなっても電車で行ければよいかと思います。ただ、年々足が弱ってきているので車イス生活になったときにはどうしょうかと思います。

図書館に収容する蔵書の数も大事ですが、交通アクセスをよくしておいて欲しい。

高齢者は、自動車免許の返納も考えなければなりません。その時の交通費が負担になれば、図書館への足が遠のきます。これではよい図書館が出来ても行けなければ意味がありません。

図書館に行くための無料バスを出すとか東近江市のような安価で乗れるちょこっとバスを考えてもらいたい。一人で1台の車運転で図書館に行くより、そういう多数が乗れる小型バスを運行したら、二酸化炭素の排出、排ガスの排出を減らすことに大きく寄与出来る。さらには、小型バスを電気で動かす、または今実験されている無人化運行バスにすれば、これからの彦根にとっても日本にとっても環境配慮でよいと思う。

蔵書に於いては捨てられる物、捨てられない 物はしっかり区分けして欲しい。

江戸時代や明治時代のよい資料等を彦根市はたくさん抱えていて、戦時中も命がけで守に入らないただいたような資料はもう二度と手に入らない物だから、劣化しないように保存に注意して残して欲しい。またその資料が見られる物なら、何らかの機会に見てみたいと思う。PR それなりの入場料をもらえば、保存費くらいは出ると思います。私もそんな機会があればゆっくりと見てみたいと思います。

また今回のようなパブリックコメントの機会をいただけて大変ありがたく思っています。 図書館を造ってしまえばもう後戻りは出来ません。

市民のための図書館ですので、市の声をよく 聞いていただき、滋賀県1位の図書館にして欲 しいと願っています。

まだこのような話し合いの場があるのであれば、出来るだけ参加させていただいて、皆様の意見が聞いてみたいです。

稲枝の古墳、彦根のカロム、今、子供たちから消え去ろうとしている彦根の伝統文化、産業を子供たちにまず知らせる機会の場になる図書館が出来て欲しい。

未就学児は親か保護者が連れて行くだろうが、小学生等が安心して行ける場所やアクセスにして欲しい。大変な決定です。最後までよろしくご検討ください。

中央館の整備場所は、清崎町地先としており、 交通アクセスについては、ご意見にもありますと おり、JR河瀬駅にも比較的近く、周辺道路も整 備されております。なお、無料バスの運行は考え ておりませんが、公共交通の充実が図れるよう関 係部署とも協議してまいりたいと考えておりま す。

蔵書の中には、貴重な図書資料や多くの貴重な歴史・郷土資料があり、大きな財産であり、今後も保存し、将来に向けて継承していくとともに、展示・公開に努めていきたいと考えております。

89 ○(仮称)中部館より中央館をまずつくってほしい

・彦根市が財政難であることは理解している。地域館などを作っていると、メインになるべき中央館の完成はいつになることやら。

中部館なる近い中途半端なものにお金をかけるより、計画にある素晴らしい「中央館」をまず作って欲しい。

中央館の整備については、本市の財政状況が非常に厳しいため、財政が好転するまで延伸することとしましたが、(仮称)中部館については、市北部に偏在した図書館サービスをできる限り解消するとともに、本市の未来を担う子どもたちが等しく読書のできる環境を整えるため、旧ひこね燦ぱれすの有効活用を図るもので、国の補助制度等の活用により、市民の負担軽減を図り整備することができます。

また、(仮称)中部館の整備にあたっては、JR 南彦根駅に近接し、人口重心地にも位置することから、その立地条件を生かした図書館づくりを着実に進め、図書館サービスの充実に努めることとしております。

3.北部館について

90 □ ○まちづくりの視点と役割について P33 (1)役割

・中央館、北部館、(仮称)中部館の役割には、立地状況を踏まえた視点や、まちづくりにおいて果たす役割なども記載する必要があると思います。

ご意見のとおり、図書館整備は、本市のまちづくり計画と整合し、まちづくりにおいて果たす役割についても明確にしておくことは重要な観点と考えますので、次のとおり修正します。

P33 (1)役割 (修正前)

北部館は、文化の香り高い彦根らしさを持った図書館として、地域館としての役割とともに保管してきた古文書や貴重な歴史・郷土資料、行政資料、舟橋聖一記念文庫資料など特別コレクションの紹介や、その情報を広く内外に発信し、歴史・郷土資料館的機能を併せ持った図書館サービスの提供を行います。

(修正後)

北部館は、彦根市立地適正化計画における居住 誘導区域内に立地し、公共施設や商業施設、子育 て施設、医療施設、福祉施設等が集積する利便性 の高い位置にあり、彦根市歴史的風致維持向上計 画(第 2 期)における重点区域内でもあることか ら、文化の香り高い彦根らしさを持った図書館と して、地域館としての役割とともに保管してきた 古文書や貴重な歴史・郷土資料、行政資料、舟橋 聖一記念文庫資料など特別コレクションの紹介 や、その情報を広く内外に発信し、歴史・郷土資 料館的機能を併せ持つ開架と資料の保存・活用を 中心とした図書館サービスの提供を行います。

91 ◎蔵書は3館に分散し学習スペースを設置しては

・現在の図書館(北部館)は、図書の貸し出しと蔵書の管理を中心に運営し、蔵書を3館に分散することにより学習スペースを設置するのはどうでしょうか。高校や大学も近辺にあることから、学習が許可されるスペースの設置は若者に喜ばれ、現在利用が少ないと思われる中高大学生も図書館に通うようになるのではないでしょうか。

現在の調査用テーブルは勉強が禁止されているはずです。塾の自習室が使えない子どももいます。お城の近くの古い図書館で勉強したという思い出ができるのも、良いものでしょう。

参考意見とさせていただきます。

92 ◎季節を感じられるなど心豊かになる工夫を

・今の図書館には、こどもが楽しく集まる雰囲気がない。座って読めるスペース、楽しくなる壁紙絵本の世界にはいりこんだようなスペース、季節を感じられる場所など心豊かになるように工夫してほしい。

現在は、新型コロナウイルス感染症対策として、 開架室の椅子や机を減らしていますが、コロナ禍が 収束しましたら元に戻す予定をしています。

児童開架室は、スペースの関係で「おはなしの部屋」などを設けられないため、おはなし会等の開催は、集会室を利用していますが、引き続き、子どもたちが楽しいひと時を過ごせる空間づくりに努めてまいります。

93 ◎本が古く読みたいものが少ない

・現在の図書館は子供本も一般本も古いものが 多く、読みたいものが少ないと思う。 図書については、司書が毎週選書を行い、年間で一般図書約8千冊、児童図書約4千冊を購入し、古くなった図書や貸し出しの少ない図書と入れ替えを行っています。新刊については、「鳰の声」や「こどもチャンネル」のほか、背表紙をコピーし掲示板で紹介するとともに、図書館ホームページでもご案内しています。

4.(仮称)中部館について

94 □ まちづくりの視点と役割について P34 (1)役割

・中央館、北部館、(仮称)中部館の役割には、立 地状況を踏まえた視点や、まちづくりにおいて 果たす役割なども記載する必要があると思い ます。 ご意見のとおり、図書館整備は、本市のまちづくり計画と整合し、まちづくりにおいて果たす役割についても明確にしておくことは重要な観点と考えますので、次のとおり修正します。

P34 (1)役割 (修正前)

(仮称)中部館は、人口重心地でJR南彦根駅に 近接する地域館として、アクティブな図書館サー ビスの提供に努めます。

また、隣接するスポーツ・文化交流センターと連携し、スポーツや文化、健康、子育てのほか、働く人達のための情報を提供するとともに、読書ボランティア団体等との連携・協力により、図書館サービスの充実に努めます。

(修正後)

(仮称)中部館は、彦根市立地適正化計画において、JR南彦根駅を中心とした都市機能誘導区域内にあり、彦根市スポーツ・文化交流センター、彦根市立城南小学校、彦根市消防本部などの公共施設や大規模な商業施設、城南保育園をはじめとする子育て施設、彦根中央病院などの医療施設のほか、福祉施設等が集積する利便性の高い位置にあります。

また、図書館サービス圏域には、彦根市の人口 重心地があり、人口および現図書館の実利用者の 8割を超える市民が居住しています。

こうした現況を踏まえ(仮称)中部館は、JR南彦根駅を核として、多様な人の交流による賑わいに満ちたまちづくりを強化する誘導施設として、開架を中心としたアクティブな図書館サービスの提供に努めるとともに、隣接するスポーツ・文化交流センターと連携し、スポーツや文化、健康、子育てのほか、働く人達のための情報提供や読書ボランティア団体等との連携・協力により、図書館サービスの充実に努めます。

95 ◎蔵書が管理できる規模の建物と職員配置を P34 (4)蔵書計画

・イメージ図をみてもその建物容量からすると ゆとりのない本棚が立ち並ぶ魅力のない図書 館になるようで、そのような中途半端な図書館 をつくって、ますます中央図書館建設が遠のく のは受け入れがたいです。

燦ぱれすでは、大切な蔵書も一部しかいれることができません。今や出版業界は不振で、貴重な本が絶版になっており、彦根市の蔵書は貴重です。しっかり蔵書が管理できる規模の建物と職員配置を。

現図書館は、図書収容能力 40 万冊に対し、現在 68 万冊を超える図書を所蔵し、収容能力をオーバーしています。また、古文書や貴重な歴史資料等を適切に保存管理するスペースの確保も難しい状況にあるため、中央館整備にあたっては、70 万冊の書庫収容能力が必要としているところです。

また、旧ひこね燦ぱれすを(仮称)中部館として整備することとしていますが、既存施設を活用することから書庫の収容能力は約 5 万冊となる見込みであり、現図書館から転籍できる図書資料も限られるため、一日も早く財政を好転させ、中央館の整備を行う必要があると考えています。

96 ◎ボランティア活動に参加できるしくみ作りを することについて

・図書館を愛する人がボランティアとして多くの活動に参加できるしくみを作って下さい。他の県や市の図書館活動を参考にして下さい。目の不自由な方への朗読ボランティア、喫茶コーナーのボランティア、読みきかせやロールゲームのボランティア、たくさんの市民が図書館で出会い育ちあう場にしてほしいです。

P35 に記載のとおり、図書館ボランティアの活動場所として、サポーターズルームを設ける予定をしています。

P37 の(6)ボランティアの項においては、ボランティア団体との横のつながりを通して、お互いが成長できる関係を深めていくために、連携し、協力することや、各種行事や館外の環境整備への協力、館内の案内や奉仕活動を補助する図書館サポーターを募り、市民が支える図書館づくりを進めることを記載しています。

97 □ ◎彦根の文化、生活のシンボルとなるリニューア ルをすることについて

・建物は、彦根の文化、生活のシンボルとなるよう、彦根の木材や仏壇作りの粋を生かし、城や 松原の美しさを表現するようにリニューアル して下さい。 図書館整備には、幅広い知見を必要としますことから、(仮称)中部館の基本設計にあたっては、司書や建築家、図書館関係団体等の皆さんによる検討委員会を設け、ご意見をお聞きしながら進める予定をしています。

98 | ◎職員と市民、子どもたちが一緒に楽しめる運営 スタイルを望む

・現在、利用する度、活気のなさが残念に感じます。専門家を雇用し、長年の計画、研修などを 行い、職員と市民、子どもたちが一緒に楽しめ るような運営スタイルを望みます。 (仮称)中部館は、JR 南彦根駅に近接し、人口重心地にも位置することから、その立地条件を生かした図書館整備を進めることとしておりますが、事業や運営管理等については、彦根市図書館協議会のご意見も聞きながら進めてまいりたいと考えています。

99 ◎ソフト面の充実について

・彦根で生まれ、育ち、子育てをし、長い間、図 書館を利用してきました。読書が何より好き で、本と共に生きてきました。

近隣に新しい図書館ができ、彦根には、市に 予算がないということで、中央館、南部館は計 画があっても、事実上、凍結、実現不可能と知 りました。

和田市長になり、サンパレスの図書館化が検討され、税金がムダに使われることがなく、素晴らしいことだと思いました。ただ、図書館は建物だけあっても、本の内容などソフト面も充実させなければ、いけないと思います。

残念ながら職員態制も館長は行政から来て何年かで去って行く、司書が居つかず辞めていく現状と聞きます。

ソフト面の充実で、せめてサンパレスの図書館は税金のムダ使いにならないものにしてほしいと切に願います。

ご意見のとおり、図書館整備はソフト面の充実こそが重要と考えておりますので、(仮称)中部館の整備にあたりましては、JR 南彦根駅に近接し、人口重心地にも位置することから、その立地条件を生かした図書館づくりを進め、図書館サービスの充実に努めてまいりたいと考えています。

100 ◎中央館の早期整備を見据えた計画的運用につ

・中部館として旧・燦ぱれすの活用案がありますが、中央館のつなぎとして中途半端な運用になるのであれば、リソースの分散投入となり無駄なコストが発生してしまう危惧があります。財政的に厳しいのはわかりますが、中央館の早期整備を見据えた計画的運用をお願いしたいです。

参考意見とさせていただきます。

101 ◎貸し出しに特化した図書館としてはどうか

・中部館は、子供用、新聞、雑誌などを中心に設置し、貸し出しに特化した図書館としてスタートしてはどうでしょうか。借りたい本は、予約しておけば希望日に受け取れるシステムにしておけば、本棚を並べるスペースは必要ないかと思われます。

参考意見とさせていただきます。

なお、P34の(1)役割において、開架を中心としたアクティブな図書館サービスの提供に努めるとの修正を加えることとしています。

102 │ ◎専門職の館長を置くことについて

・イメージ図を見ましたが、あまりにもおそまつで、楽しく本を手にとってみたいと思うような配置図ではなく、ただ本を入れただけという印象でした。

彦根市は、他の地域より早く図書館ができて、貴重な本がたくさんあります。それを整理する能力のある司書をしっかり育てていくためには、館長にしっかりとした専門職の方がつくべきだと思います。

他の自治体には、いろいろな工夫をされた図書館があります。そのような自治体と連けいして、やっていってほしいです。

103 │ ◎専任の館長、専属司書の配置と職員教育について

・彦根の歴史的資料の管理や郷土の特徴を生か した図書サービスを実現するために専門性の 高い司書が必要となります。そのため現状の雇 用体制ではなく、専任の図書館長、専属司書の 配置と職員教育の充実を望みます。

104 │ ◎指定管理者導入は絶対やめてほしい

・今はやりの「指定管理者制度」の導入も可能となる文言が入っているようですが、市の手を離れると、何にどれだけお金を使っているかがわからなくなるので、絶対にやめてほしいです。 見た目はいいかもしれませんが、商売になると、企業が売りたい本を図書館の本として購入されなくなります。

105 □ ○市による運営を望む

・複数館体制になることにより指定管理等の選択もあるようですが、外部運営では司書の知識の継続性が難しく、彦根の特徴を生かした安定的な図書館サービスの提供も難しいと考えます。図書館をアミューズメント化するのではなく、設備、蔵書、サービス面で彦根の文化の拠点として恥じない施設とするために、現状通り彦根市による運営を望みます。

106 ○中途半端な(仮称)中部館を作るのではなく、し っかり計画を練った中央館の建設を

・旧ひこね燦ぱれすの改修・増築整備案は、2.791 ㎡であり、整備基本計画に示す中央館の整備中 積4,300 ㎡とは大きな隔たりがあります。る 館としての機能や運営体制を十分に備える化とができません。旧ひこね燦ぱれす図を見ませれ。 査検討報告書の一般開架イメージ図をいます。 であり、変だけのゆとりのない書を見部をするというゆとりのないものと思われます。 で既存の施設を図書館にした図書館に生みでいると、商業施設が広々とした図書館に生わっているところがありました。 たただ本を借りるだけでなく、そこで、ます。 で、時間を過ごす施設が必要とされています。

中途半端な中部館を作るのではなく、しっかり計画を練った中央館を建てることが重要だと思います。

また、アリーナの駐車場問題もあり、果たして中部館の駐車場は確保できるのか心配です。 今の図書館は駐車場から離れています。団体利用で毎月50冊近い本を借りている為、重たく、運ぶのに苦労をしています。 文部科学省の「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」においては、「市町村立図書館の館長として、その職責にかんがみ、図書館サービスその他の図書館の運営及び行政に必要な知識・経験とともに、司書となる資格を有するものを任命することが望ましい。」とされているところであり、本市では、館長を専門職に限定せず、館長としてふさわしい職員を任命しています。

なお、質の高い図書館サービスを継続して提供 していくためには、司書を含めた職員の人材育成 と適正な配置が必要と考えています。

図書館の管理運営の手法は、直営のほか指定管理者制度などがあり、公立図書館の目的や役割、機能の基本などを踏まえた利用者の利便性の確保のほか、当館は古文書や貴重な歴史資料を多数保有する特徴などを勘案しますと、現状において当館は、直営が望ましいと考えていますが、管理運営の手法についての調査や研究はしておく必要があると考えています。

中央館の整備については、本市の財政状況が非常に厳しいため、財政が好転するまで延伸することとしましたが、(仮称)中部館については、市北部に偏在した図書館サービスをできる限り解消するとともに、本市の未来を担う子どもたちが等しく読書のできる環境を整えるため、旧ひこね燦ぱれすの有効活用を図るもので、国の補助制度等の活用により、市民の負担軽減を図り整備することができます。

また、(仮称)中部館の整備にあたっては、JR南 彦根駅に近接し、人口重心地にも位置することか ら、その立地条件を生かした図書館づくりを着実 に進め、図書館サービスの充実に努めることとし ておりますので、素案どおりとします。

なお、(仮称)中部館の基本設計にあたっては、 魅力ある図書館となるよう、司書や建築家、図書 館関係団体等の皆さんによる検討委員会を設け、 ご意見をお聞きしながら進める予定をしていま す。

107 ◎ (仮称)中部館の項は不要

・彦根市は過去にも全域サービスへの住民要求 に対して、市内の公民館や集会所、個人宅に数 百冊の本を置いてもらい地域や個人に貸し出 しをしてもらう、地域文庫・子ども文庫がある ことによって全域サービスが出来ているとし ていました。しかし、その程度の量では到底図 書館と同じ効果もなく、現在は予算もないため 数も激減しています。また、移動図書館も地域 を中心に巡回しているため、利用は低迷したま まです。他の自治体では、幼稚園。保育園。小 学校・介護事業所など、利用者が多く、効果的 なステーションに巡回しています。彦根市では そうした改善もありません。全域サービスへの 住民のニーズに対して、子算をつけることもせ ず、長年にわたって、言い訳のような施策でご まかし続けた結果、現在に至っています。もっ と早い時期に思い切って複数館を建設してお けば、現在の図書館の書庫の蔵書の問題もまっ たく違っていたはずです。

補助金 目当て、過去の滋賀県の文庫資料費への補助金、合併特例債、定住自律圏構想関係補助金、今回の都市構造再編集中支援事業補助金と、主体性なくその時々の補助金頼みで、現在の住民に本当に役に立つレガシー(施設・インフラなど)が残らない場当たり的で無駄な財政支出を続けてきた結果が、今の彦根市の厳しい財政を生み出しており、中央館建設もままならないインフラ事情です。

中部館は図書館協議会に提出された資料によっても、当初計画された中央館の規模を満たすことはできません。「旧ひこね燦ばれす図書館化に伴う中央館、地域館整備の流れ」という資料でも、中央館ができなければ蔵書を収納することができないとされています。中部館を整備すれば補助金はあるにしても、先にはまた中央館を作らなければならず、税金の無駄遣いです。

国体のために取り壊した体育館の代替えを 建設するために、今のプロシードアリーナを建 設し、さらに、解体することが決まっていた燦 ばれすを、全体の整合性のない中部館として整 備する。過去から現在まで、長期的な視野で計 画的に図書館行政を考えられる専門職のリー ダーがいないことから、図書館協議会や住民の 方たちとのこれまでの協議や運動から生まれ た計画を無視し、場当たり的な施策を行ってい るとしか思えません。こうした彦根市の一貫性 のない、各地域の利益調整ばかりの施設建設か ら、この機会にこそ、脱却するべきではないで しょうか。このままでは、アリーナ・中部館 ともに狭い駐車場を共有することになるばか りか、どちらの施設も中途半端なものになって しまいます。中部館こそ凍結し、時間はかかっ ても当初計画通り、中央館建設をするべきで す。なので、この章は不要だと思います。

108 ◎ (仮称)中部館は中止に

・ひこね燦ぱれすの図書館化は、中途半端な図書館を作ることになってしまうので、この計画は中止して、中央図書館をしっかり作ることに集中した方が良いと考えます。

109 ◎ (仮称)中部館の整備より、一日も早い中央館 の設置を

・調査検討書を見る限り、現状の燦パレスを使用し中部館とした場合図書館としての機能を十分果たせるとは思えません。元々が複合的な目的として作られている建物であり、一般的な図書館サービスを行うにはスペース的にものとのであり、構造上閉鎖された空間が多いため全ての人が安心して利用できる図書館になるとは思えません。また、閉架のための増築も必要であり、多額の費用を使い図書館化されても、建物の老朽化や構造上の問題により後々何年使用可能かも不透明です。

また、中央館からの距離も近く多額の費用を費やし中部館として整備する必要性を感じられません。現状の公民館や児童館のようにブロシードアリーナ HIKONE の中に小規模な図書スペースを設け、文化施設と利用していただく形でよいではないでしょうか。

湖東圏域を見ても、彦根市の図書館のレベルが他地域の図書館のレベルを大きくかけ離れているため、館の連携をとることもできずにいます。今回突然に表れた中部館の整備計画よりも、今まで多くの方が熱望してきた本館の計画を進め、一日でもすべての方々が安心し、快適に読書に親しんでもらえるような中央館の設置を切に願います。

5.南部サービスステーションについて

110 │ ◎稲枝分館は絶対つくってほしい

・息子が稲枝に住んでいます。図書館がなければ 気軽に本もよめない。稲枝の分館は絶対必要だ と思っています。

111 │ ◎南部にも司書を置いて機能する図書館を作る べき

・元々の計画では、中央館と北部館と南部館ができるはずであったのに、改訂版では、中央館と中部館と北部館の建設となり、南部館は南部ステーションとなっている。なぜ南部館は南部ステーションになったのか?。きちんとした、司書のいる図書館を作るべきではないのか?

なぜ彦根市の北部に、北部館、中央館、中部館と、3つの図書館が必要なのか?。それに対し、なぜ南部には図書館を作らず、ステーションなのか?。不公平にも程がある。行政がこんな不平等なことをやっていいのか?

北部と南部に、公平に、司書を置いたきちんと機能する図書館を作るべきである。

南部住民も同じように税金を払っているのだから。中途半端な、そして不公平な図書館は、いらない

112 ◎南部館が南部サービスステーションとなった ことについて

・稲枝に図書館(南部館)が出来ることで稲枝が活性 化されると期待していたのににすることでサー ビスステーションになる意味が理解出来ない。

稲枝の駅前もようよう整備され古墳公園の用地も確保され、さらには県立高専も出来るかもと期待をしていたところそれも夢で終わり、図書館整備で南部図書館が稲枝に出来ると聞いていたのに、突然、それが稲枝支所周辺でサービスステイション計画に変わったのは期待外れでした。

当初計画の南部館については、中央館の位置の決定により、稲枝東学区のほぼ全域と稲枝北学区の半分以上が中央館のサービス圏域となったことから、稲枝西学区と稲枝北学区の図書館サービスをカバーするとともに、稲枝地域の図書館サービスの向上を図るため、分館的な機能を兼ね備えた「南部サービスステーション」を設置する計画としています。

設置場所については、中央館のサービス利用圏域や公共施設の集積、稲枝西学区と稲枝北学区の図書館サービスのカバーなどを考慮し、稲枝支所周辺を考えておりますが、将来の学区人口やJR稲枝駅周辺整備等の状況を見極めながら、引き続き整備の在り方を検討していくこととしています。

なお、南部サービスステーションは、既存の公 共施設等の活用も含め検討し、一定の開架スペー スや閲覧・学習スペースの確保を行うこととして いますが、「カロム」の出来る部屋や談話ができ る休息コーナーを設けることは考えてはおりま せんものの、(仮称)中部館や中央館の整備にあた っては、休息コーナーなどのほか、グループで歓 談したり、子どもを遊ばせたりできる場所を確保 したいと考えています 稲枝は稲枝駅が整備され古墳公園計画もあり、これから人が多く集まり、憩いの場所が出来そこでふれあいの時間がとれ、新聞、雑誌、小説が読める静かな場所があれば、親子、家族の場が持てる。そんな図書館であって欲しい。子供たちはそういう場所が大好きです。

稲枝には図書を借りれるところがなかった 30 年以上前、学校を退職された先生が自宅を 開放して、「水曜文庫」と名付け本の貸し出し をしたり、紙芝居や絵本の読み聞かせをしてい ただけました。

週に1度か2度の開放だったのですが、その日はまで庭いっぱいの子供たちで至るところで本を読んでいました。私の家の近所だったのですが、子供たちが集まりわいわいがやがや楽しそうでした。そのように子供たちは本読む、学年を問わず談話をするすばらしい場所でした。 しかしその先生が引っ越しをされ「水曜文庫」は終わりました。子供たちの本を読む機会が減ってしまいました。

ただひとつ本とふれあえるのは、移動図書館 たちばな号です。月に一度集落までは来てくれ ませんが、わずか30分の本に出会う機会です。

しかし、それも学校へ行っている子供たちは借りることは出来ません。我が家の孫は未就学で本を借りに行くといいますので連れて行きます。本を見てとても喜んでいます。でも時間はあっという間に過ぎていきます。座るところもないので、自動車の中で読んだり、絵本を見たりしています。

図書館は当然飲食禁止ですが、以前八日市図書館へ行ったときに 2 階でコーヒーの有料ですが飲むことが出来ました。コーヒーを飲み休憩してからまた本といそしめる貴重で楽しい時間でした。

南部図書館の一角に彦根の伝統文化「カロム」の出来る部屋があれば文化の伝承が出来るし、親子、家族のふれあいも出来る。また、今は何もないが、近くに飲食店が出来れば、1日中楽しめるのではないでしょうか。また、ショッピングが出来るお店も出来れば稲枝の活性にもっながる。稲枝も高齢化が進んでいて、高齢出るる場所。本や雑誌、新聞等に出会える場所。さらには時間に制限されない場所でゆっくりといられる場所が必要です。それが図書館です。

サービスステーションのようなゆっくりと 読んでいるのが申し訳なく思われるようでは、 図書館としての機能がありません。秦荘がその ような感じではなかったかと思います。町外の 人間ということもあって、何となく居心地が悪 く落ち着けなかったような気がしました。その 点、能登川図書館や愛知川図書館はそのような ことはありませんでした。

ただ、他地区のためビデオを見るとか音楽を ゆっくりと聴くことは気が引けて出来ません でしたが、愛知川のビン手まり、能登川の昭和 生活用品の展示は何回行っても飽きません。

南部館もそのような誰もがすぐにあつまれるような図書館の設置が出来たらよいと思う。

113 **○65** 歳以上の年代層向けの充実化することについて

・こどもへの読書活動の推進を図られるお考えが記載さえておりますが、南部サービスステーションができた際に訪れると思われます稲枝地区全体の人口構成(下記グラフ)をみますと、15~64歳では金城地区に匹敵するほどであり、65歳以上にあってはどの地区よりも多くなっています。これらの年代層向けの充実化もご検討願います。南部地区の利用者率の低下を高齢者の方の不利用をその要因に挙げておられますので。

稲枝東学区のほぼ全域と稲枝北学区の半分以上が中央館のサービス圏域となりますので、カバーできない稲枝西学区と稲枝北学区をカバーするとともに、稲枝地域の図書館サービスの向上を図るため、南部サービスステーションを設けるものです。稲枝西と稲枝北学区の半分程度がエリアと考えますと、15歳から64歳は約2,000人程度となり、稲枝地区全体の3分の1以下となります。

なお、南部サービスステーションについては、 将来の学区人口やJR稲枝駅周辺整備等の状況 を見極めながら、引き続き整備の在り方を検討し ていくこととしています。

7.図書館と各関係機関・施設・団体との連携・協力体制について

114 ◎図書館と各関係機関・施設。団体との連携・協力体制について

P36.38 (9)湖東圏域内図書館

・湖東定住自立圏(彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町および多賀町の1市4町)の住民は、圏内の図書館でそれぞれ図書貸出カードをつくることができるようになればありがたく存じます。以前住んでいた自治体(神奈川県)で同様のサービスを行っていました。現在彦根市と愛荘町の境目に居住しており、近隣の図書館でも貸出利用することができればと希望しております。

湖東圏域内図書館の広域利用の前提となる拠点図書館としての中央館整備は、本市の財政が好転するまで延伸することとしたところですが、圏域内図書館の相互利用によって、利用者の利便性の向上と充実した図書館サービスの提供が図れるものと考えておりますので、早期の実現に向け、圏域内の館長会議や首長会議などの機会を通じ、各町の理解が得られるよう努めているところです。

その他ご意見・要望等

115 │ ◎基本設計等のプロポーザル方式の採用について

第1回彦根市市立図書館協議会の資料として、旧ひこね燦ぱれす図書館化調査検討報告書(令和4年7月)があり、その中でP69以降で改修検討パターンが示されている。今後、個別に図書館のより詳しい建築計画、さらに基本設計、実施設計へと進むと思うが、一つの方法として、プロポーザル方式を採用しては如何と思う。また、事前にワークショップにより住民の意見を取り入れて、設計に活かすことも必要である。

116 ◎設計段階から市民参加の「開設準備室」を設置 し、室長を公募して下さい。

今回、パブリックコメントの機会を設けられたことはありがたいことです。この方向をさらに推進するためにも、準備と設計にも市民の声を取り入れて下さい。

素案には「開架冊数 15 万冊、100 冊/㎡とし、ゆとりをもったスペースを確保します。書架間の通路を広め(1.6m 程度を確保)に取り、一般開架棚 5 段、児童開架棚 4 段を基 本とし、利用者の背後を他の利用者や車椅子の方が、楽に通れる間隔を取ります。」など随所に細やかな具体案が示されています。この方向を市民の声を聞きつつ設計案に生かして欲しいと思います。

彦根には、1999 年から活動している市民のグループ「彦根の図書館を考える会」があります。県内外の図書館見学、図書館長など専門化を招いての勉強会、図書館での読み聞かせの活動などを、20 年以上も地道に続けておられます。2016 年には新しい図書館の建設に向けた総合的な建設構想案を提示されています(今回の素案に匹敵する内容です)。

彦根にはこのような豊かな実績を持つ市民の存在もすでにあります。これらの声を生かし、市の直営を堅持しつつ「市民の協働」で創る図書館を準備の段階から着手して下さい。

(仮称)中部館の基本設計については、魅力ある 図書館とするため、ご意見のとおりプロポーザル 方式を採用する予定をしています。

また、図書館整備には、幅広い知見を必要としますことから、(仮称)中部館の基本設計にあたっては、魅力ある図書館となるよう、司書や建築家、図書館関係団体等の皆さんによる検討委員会を設け、ご意見をお聞きしながら進める予定をしています。

なお、ご意見は、基本設計等を進める上での参 考とさせていただきます。

117 ◎図書館整備の考え方について

1 燦ばれす跡活用案の浮上により、改訂案では新市民体育センターサービスポイントが中部館へ格上げされ、稲枝の南部館がサービスステーション(以下 SS)に格下げされた。

燦ばれすの図書館化が既成事実として当初 案以上の内容として先行し、それに合わせるような内容の改訂案が後から出てきたような気がして不透明な印象を持つ。 事実経過を知りたい。

また、この改訂内容(2館の位置づけの逆転)は市域中・南部振興の観点からは不適当と考える。中部館昇格はいいとしても、せめて南部SSは南部館の呼称のままで内容を充実させることを要望したい。

- 2 これまで市立図書館が遠方のため利用しにくかった亀山学区住民としては、中央館の亀山学区設置決定に安堵し、心から感謝している。その反面、今回の改訂案の経過に見られたように、次には「亀山学区中央館案は白紙に戻す(あるいは SS に格下げする)」等の再改訂案がなし崩し的に出て来るのではないかという危惧を抱いている。その恐れはないか、問いたい。
- 119 3 清掃センター移の件など、過去においては市の 方針が二転三転し、結果として市域中・南部は ただ振り回されているだけのようにも感じる。 地域の特性を生かした真の南北格差是正に向 けて、今回改訂案で明確に示されたとおり、中 央館の亀山学区設置は必ず実現していただき たい。
- 120 4 中央館の建物が一階建てか、吹き抜けを含む二階建てになるのかは、改訂案から読み取れなかった。各種スペースの十分な確保のためだけでなく、ゆとりある癒し空間の創設の意味においても、ぜひ二階建てを要望したい。
- 121 5 咋年、近江八幡市と守山市の新しい市立図書館をたまたま訪れた際、それぞれに文化的香りの高い広々とした立体空間の素晴らしさに、私は大きな感銘を受けた。同時に、翻って我が彦根市立図書館がいかに古くてみすぼらしいかに思い至り、愕然とした。

(将来)世界遺産彦根城を擁する「歴史と文化の町 彦根」にふさわしく、蔵書の充実、専門職員の拡充、使いやすさ、機能はもとより、建物内外の美的センスにも十分に配慮した、市民が誇れる素時らしい図書館の建設を切にお願いしたい。

122 │◎計画を審議する図書館協議会の委員について

行きたいと思える魅力ある図書館にするために、彦根市図書館整備基本計画を一緒にしっかり考えられる専門職館長・司書職員に加え、審議する彦根市図書館協議会の委員にも、学校の先生や地域の図書関係団体の長さんだけでなく、魅力ある公立図書館の司書経験を積んだ館長や職員などの図書館の専門家を、是非加えて下さい。

1について

このたびの彦根市図書館整備基本計画の改訂は、中央館の位置が亀山学区の清崎町地先に決定したことと、旧ひこね燦ぱれすを図書館化し(仮称)中部館として整備することとしたことにより、図書館整備の考え方を再整理する必要が生じたことによるものです。

開架規模と利用圏の範囲、市内の人口分布や地理・地形的特性、交通アクセスなどを勘案するとともに、図書館整備に必要となる多額の施設整備費や、毎年度必要となるの管理運営費なども考慮し、検討した結果、図書館サービスの拠点となる中央館と、地域館として現図書館を活用した北部館、旧ひこね燦ぱれすを改修した(仮称)中部館を整備する計画としました。

当初計画の南部館については、中央館の位置の決定により、稲枝東学区のほぼ全域と稲枝北学区の半分以上が中央館のサービス圏域とったことから、稲枝西学区と稲枝北学区の図書館サービスをカバーするとともに、稲枝地域の図書館サービスの向上を図るため、分館的な機能を兼ね備えた「南部サービスステーション」を設置する計画としています。

2・3について

中央館が清崎町地先に決定したことを明確にするため、P23の(1)基本的な考え方1の文章の中央館の記述に「湖東定住自立圏1市4町の拠点図書館として亀山学区に整備するとともに、」の文章を加えるとともに、P28の(3)整備場所を「彦根市図書館(中央館)用地選定委員会の提言(令和3年3月26日)に基づき、市において決定(令和3年3月30日)された亀山学区の清崎町地先に整備するものとします。」と修正することとしています。

4について

中央館の整備に必要とする床面積や敷地面積、 機能等については、P27 から P32 でお示しして いますが、建物の建築計画については、財政が好 転し、諸手続きの完了後となりますので、参考意 見とさせていただきます。

5について

参考意見とさせていただきます。

彦根市図書館協議会は、彦根市立図書館の設置 および管理に関する条例において、協議会の委員 は、学校教育および社会教育の関係者、家庭教育 の向上に資する活動を行うも者、学識経験のある 者、その他教育委員会が必要と認める者と規定さ れており、滋賀県立図書館館長や図書館学を専門 とする短期大学の教授など、図書館に精通した 方々を任命しています。

123	図書館司書はいろいろの本に詳しいと思うので、おすすめ本などを見やすいように展示したり、どんどん力をみせてもらいたい。また、一般	司書のおすすめ本については、図書館だより 「鳰の声」に「司書のイチオシ!」として毎月掲載 し、パネルや図書館ホームページでも紹介してい
	市民も参加できるようなスペースもあるといい。	ます。また、テーマ展示や季節の本の紹介も開架 室で行っています。
124	彦根は歴史的な蔵書も多いと思う。それらの管理する場所が必要なことは他市より大変だと思	当館では、古文書や貴重な歴史資料を多数所蔵
	きゅる場所が必要なことは他叩より人変だと思うが、それらも優秀な図書館司書を迎えることで	しているため、その保存管理や活用には、優秀な 司書は欠かせないと考えています。
105	整理ができればよい。	彦根市図書館整備基本計画の改訂にあたって
125	彦根・地域住民(犬上)の意見を聞き、地域の文化・教育に貢献すべきである。	
		に、広く市民の皆様からご意見をいただくため、
126	むやみな商業主義はかえって地域、市民の損失	意見公募を実施させていただいております。 参考意見とさせていただきます。
107	を招くので回避すべきである。	**************************************
127	近くの東近江、愛知郡、能登川等の図書館を参 考にして欲しい。彦根の特徴がみえる施設で	参考意見とさせていただきます。
128	現在、リクエスト用紙で行われている、他館本 の予約等もインターネットからできるようにな	他館本の予約については、手続等の関係から、 直接、職員がお聞きすることとしており、電話で
	れば、利便性もさらに向上し、職員の方の手間も	自体、職員がお聞きすることとしており、電話で も対応しています。
129	省けると思われます。 みんなの税金なので、新しい図書館は専門職の	図書館整備には、幅広い知見を必要としますこ
129	司書さんを中心に考えてもらい、みんなが本にふ	とから、(仮称)中部館の基本設計にあたっては、
	れたくなるしかけをたくさん作ってほしい。 図書館は収益が出る施設ではないと思うが、人をつく	魅力ある図書館となるよう、司書や建築家、図書 館関係団体等の皆さんによる検討委員会を設け、
	るという大事な場所であるから、よくよく考えて	ご意見をお聞きしながら進める予定をしていま
130	作ってもらいたい。 彦根市民でありながら、河瀬、稲枝地区の方は	す。
	愛知川や能登川図書館を訪れることが多いと聞	
	いています。ぜひ彦根市に身近な施設を早急に作っていただきたいです。	
	燦パレスを中央館にすることができず残念で すが、皆の税金を使うのですから是非とも専門の	
	方の英知を結集して作ってください。専門職であ	
	る図書館司書、建築家に委ねたいと思います。ビ フォアフター成功したいです。	
	他府県を観光に行くと素敵な図書館がありま	
	す。しかし、観光資源としては魅力があっても住 民サービスにはなっていない物もあります。地域	
	を守る市民が核になり図書館を運営管理してい	
131	く彦根市民図書館ができたらと思います。 専門家の意見を重視し、市民の集いやすい施設に	
120	B+Ttの世上、北口の中、啦号のフォンノの取	************************************
132	財政の厳しい状況の中、職員のみなさんの賢明な職務の中で、図書館があることは、感謝し	参考意見とさせていただきます。
	てもしきれないです。しかし、今こそ、市民も 巻き込んで、知恵をしぼり、アイデイアを出し	
	合い彦根市の市民全体で育てる図書館をつくる	
	チャンスの時だと思います。 利用が多い図書館の情報をみると、幅広い視	
	野やアイデイアでボランティアが活躍された	
	り、市民がかかわる姿がありました。ぜひ、彦 根も参考にするべきだと思います。(伊万里図	
	書館など)市民に寄り添ってくださる館長、司	
	書のみなさんがいてくれる図書館ならば、ボラ ンティア声をかけ合えば、きっと人は集まるは	
	ずだと思います。 サンパレスをどうするか、中央図書館をどう	
	するのか…という議論も含めて、大切なのは、	
	市民に寄り添う図書館をつくるために、何を一 番に優先すべきかを考えることだと思います。	

133 彦根市立図書館は、小・中学校で読み語りボラ 参考意見とさせていただきます。 なお、建物については、今年度から令和6年度 ンティアをしている関係もありいつも利用させ ていただいております。 にかけて大規模改修を行っており、トイレについ 読み語り時間には限りがあるためどれくらい ても令和5年度に改修する予定をしています。 の時間で読めそうか、また内容は学年にあったも のかを実際に手に取ってみないと分かりません。 しかし図書館では検索しづらいと思うことが 多く、また手にしてみたいと思った本をどこの棚 にあるのか探すのにもいつも苦労します。係の方 にアドバイスを受けたくても、的を得た本を選べ ることが正直少ないです。 建物は古いので仕方ありませんが、それ以外の 環境面でもあまりゆっくり過ごしたいと思える 環境ではありません。トイレが綺麗でないのも気 になります。これらの理由から図書館へ足を運ぶ ことはそれほどありません。 滋賀県内の図書館でも既に始まっているとこ 国会図書館のオンラインサービスは、令和3年2 134 ろが多い、国会図書館のオンラインサービスが利 月から導入しておりますので、ご利用ください。 用できるようにすることは早急にお願いします。 また、他館との連携については、湖東圏域内図書 他館との連携もさらにとられて、彦根市内にいな 館の広域利用(相互利用)の早期の実現に向け、圏 がら、より多くの本や資料に触れることができる 域内の館長会議や首長会議などの機会を通じ、各 ようになることを願っています。 町の理解が得られるよう努めているところです。 稲枝在住なので遠いこともあり、いつもたちばな 参考意見とさせていただきます。 135 号を利用させていただいております。予め本をオン なお、書庫にある図書につきましては、貸出中 ラインにて予約しますが、書庫にある場合は予約が のものはオンラインでご予約いただけますので、 できず毎月見送っていていつまで経っても貸し出 ご利用ください。 しに上がってこず諦める本が多々あります。 休みの日に子供と一緒に1日ゆっくり過ごした いと思える環境の整った楽しい図書館を望みま す。国からの補助金などがあっても、市の税金を しっかり市民の為に十分に考え抜いていただき、 一過性の計画でなく本当に良い図書館を作って いただきたいと切望します。厳しい意見で申し訳 ございませんが、一利用者の意見として捉えてい ただけると幸いです。 財政難の彦根市に4館体制は、現実的に可能な 136 参考意見とさせていただきます。 のか。既存の施設を改築、増築し、外観より中身 を大事にした満足できる図書館が 1 館でもあれ ば良いのですが。 設備面では、明るい照明、読書スペース、飲食 スペース、使いやすいトイレ、フリーWi-Fi 希望 します。 137 図書については、年間で一般図書約8千冊、児 他の市町村の図書館は、本当に魅力があり、友 人たちもわざわざ他の市町村へまで本をかりに 童図書約4千冊を購入し、古くなった図書や貸し 出しの少ない図書と入れ替えを行っているとこ いっています。本好きの子どもを育てるのは、図 書館としての使命だと思います。 ろであり、引き続き図書の充実に努めてまいりま 予算がなく、古い本ばかりでは魅力なんてな い。もっともっと本を好きな司書さんのもとで、 子どもも大人も自由に本が楽しめるワクワクす るそんな図書館にしてください。 よみきかせでよんであげたいと思っても、新しい 本でよみたいなぁと思う本があっても、いつも同じ 古い本ばかりでは足が遠のく。でも、よみきかせの ために毎度新しい本は購入するには限界もある。収 益のでないものだからこそ、充実させてほしいです。 138 ひこね燦ぱれすの図書館化に賛成したのは、ま 参考意見とさせていただきます。 だまだ使えるのにもかかわらず、簡単に壊してし まうのではなく、再生させて市民があっと驚くよ うな新しい図書館ができるのではないかと思っ たからです。限界はあると思いますが、あっと驚 かせてほしいです。

139	いわれている市の財政難を考えると、南部館を	中央館は、市の財政状況の改善を最優先とする
	含め4館体制になるのはいつ頃になるのか等、表	ため延伸している状況であり、現時点において、
	にしてスケジュールをわかりやすく示すべきだ	具体的なスケジュールをお示しすることはでき
	と思います。	ません。
140	『図書館・まち育て・デモクラシー 瀬戸内市民	参考意見とさせていただきます。
	図書館で考えたこと』を書いた嶋田学さんなど、滋	
	賀県の図書館設立にかかわった人が多数おられま	
	す。準備室をつくり、準備室長として招聘したらど	
	うでしょう。完成後は、館長として運営にかかわっ	
	てもらう。いままで副市長や都市開発で有識者を招	
	いたことがありました。有効だと思います。	
141	日常的には見ることがない歴史的、地域的な文	参考意見とさせていただきます。
	献が保存、保護、管理され、必要な時に安心して	なお、圏域内図書館の相互利用は、利用者の利
	閲覧できる図書館であってほしい。	便性の向上と充実した図書館サービスの提供が図
	図書館を文学、文化、芸術、教育ととらえた時、	れるものと考えておりますので、早期の実現に向
	図書以外でも文化、教育として人が集まることので	け、圏域内の館長会議や首長会議などの機会を通
	きるミニギャラリーやミニコンサートや講演などが	じ、各町の理解が得られるよう努めているところ
	できる場所が併設されることを望みます。	です。
	彦根市内で、車などで 15 分以内の移動で図書	
	館に行けるように、数ヶ所で貸し出しのできる分	
	館のようなものができるとよい。また、他の市と	
	の貸し借りのやりとりができるように。	
142	図書館の分館をつくるのではなく、主となる図	参考意見とさせていただきます。
	書館をつくってほしいと思います。中途半端な図	
	書館では、市民の利用も少ないと思いますので、	
	税金のムダ使いになると思います。	
143	当初から3館体制で議論が進んできたかと思	各館の役割において、館の特徴を明確にした記
	われますが、各々の特徴を明確に示され、棲み分	述に修正します。
	けができるといいかと思います。	
144	北部館は、舟橋聖一関係、歴史文化関係とのこ	参考意見とさせていただきます。
	となので、市史編纂関係部署も一緒にされ、学芸	
4.45	員が入ってもいいかもしれません。	
145	中央館と中部館の名称がややこしいので、はったいりにはった。	名称は、条例により定めることとなりますの
	きりと区別のできる名称にされてはどうかと思	で、皆さんのご意見をお聞きしながら決めいきた
146	います。 	いと考えています。
146	中央館の設置は、彦根市の予算を考えると何年	参考意見とさせていただきます。
	も先になりそうなので予定場所の公共施設(小学な) を利用されたば経典制度になるかと思いま	
	校)を利用されれば経費削減になるかと思いま す。本来は、一番先に設置するべき施設で、全て	
	9。本来は、一番元に設置するべき他設で、宝で の世代を網羅した館にすべきです。その他の館	
	は、中央館を補完する施設なので、先に中部館が	
	できてしまったので、全体像がぼやけています。	
147	プロシードアリーナーに併設されている中部館を	(仮称)中部館は、プロシードアリーナに併設さ
	拝見しましたが、コンセプトが分かりづらく中途半	へんだいていられる。フロン・ドブブーブに所設と れた施設ではなく、旧ひこね燦ぱれすを図書館と
	端な印象です。スポーツ系や若い者向けに YA に特	して再整備する別の施設となります。
	化するために、漫画本が多いのでしょうか。図書館	プロシードアリーナなど図書館以外の施設で
	司書の配置もされるのでしょうか。整備計画と現実	は、コミックや漫画本を置かれているところもあ
	とのギャップをうまく整理できる計画を望みます。	りますが、市全体の図書館の方針としましては、
		学習漫画は配架しますがコミックや漫画本の配
		架は考えておりません。
		なお、司書の配置については、司書の業務内容
		や勤務形態等も踏まえた上で、適正な配置を行う
		必要があると考えています。